

神石高原町地域公共交通総合連携計画

平成21年3月

神石高原町

目 次

はじめに	1
1 章 公共交通の現状と課題	2
1 町の概要	2
2 公共交通の現状	5
3 地域公共交通に係る住民ニーズ	14
4 地域公共交通に係る課題	19
2 章 神石高原町地域公共交通総合連携計画	20
1 基本的な方針	20
2 計画の区域	20
3 計画の目標	21
4 目標を達成するために行う事業及びその実施主体	22
(1) 基本的な考え方	22
(2) 路線バスの再編・拡充	24
(3) 路線タクシーの導入	26
(4) スクールバスの活用	26
(5) 地域公共交通の利用促進	28
(6) その他の移送サービス	28
5 計画期間	29
6 今後の事業展開	29
3 章 第 段階（平成21～23年度）に行う事業及びその実施主体	30
1 路線バスの再編	30
2 乗継ぎバス停等の整備	37
3 集落と支所間等を連絡する交通手段の充実	38
4 地域公共交通の利用促進	43
5 その他の移送サービスの実施	44
4 章 事業スケジュール	45

はじめに

1 計画の目的

本町では、住民の日常生活の利便性の確保と福祉の維持・向上を図るため、平成18年度に「神石高原町生活交通確保対策検討業務計画書」を作成し、65歳以上の高齢者等を対象とした予約乗合タクシー（以下「おでかけタクシー」という。）の運行や乗合バスの再編に取り組んでいる。

今回策定する「神石高原町地域公共交通総合連携計画」は、こうした経緯を踏まえ、おでかけタクシーの運行状況、おでかけタクシー運行開始後の乗合バスの運行状況、地域公共交通の問題点、利用ニーズ等を把握した上で、地域公共交通の見直しを行い、地域公共交通の活性化及び再生を総合的、一体的かつ効率的に推進するための計画として作成するもので、地域公共交通対策の総合的かつ効率的な実施を通じて、町民生活の利便性と福祉の向上に資するものである。

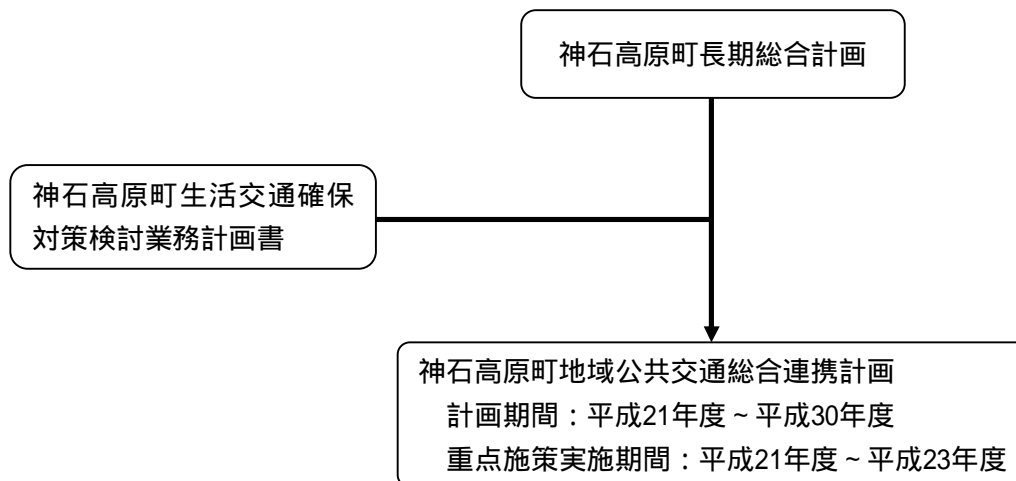
2 計画の位置づけ

本計画は、「神石高原町長期総合計画（平成18年度）」に基づくとともに、平成18年度に策定した「神石高原町生活交通確保対策検討業務計画書」における施策の実施状況と成果を参考にして策定する。

3 計画の期間

計画の期間は、平成21年度～30年度の10年間とし、重点施策を実施する期間を平成21年度～23年度の3年間とする。

図 計画の位置づけ及び計画の期間



1章 公共交通の現状と課題

1 町の概要

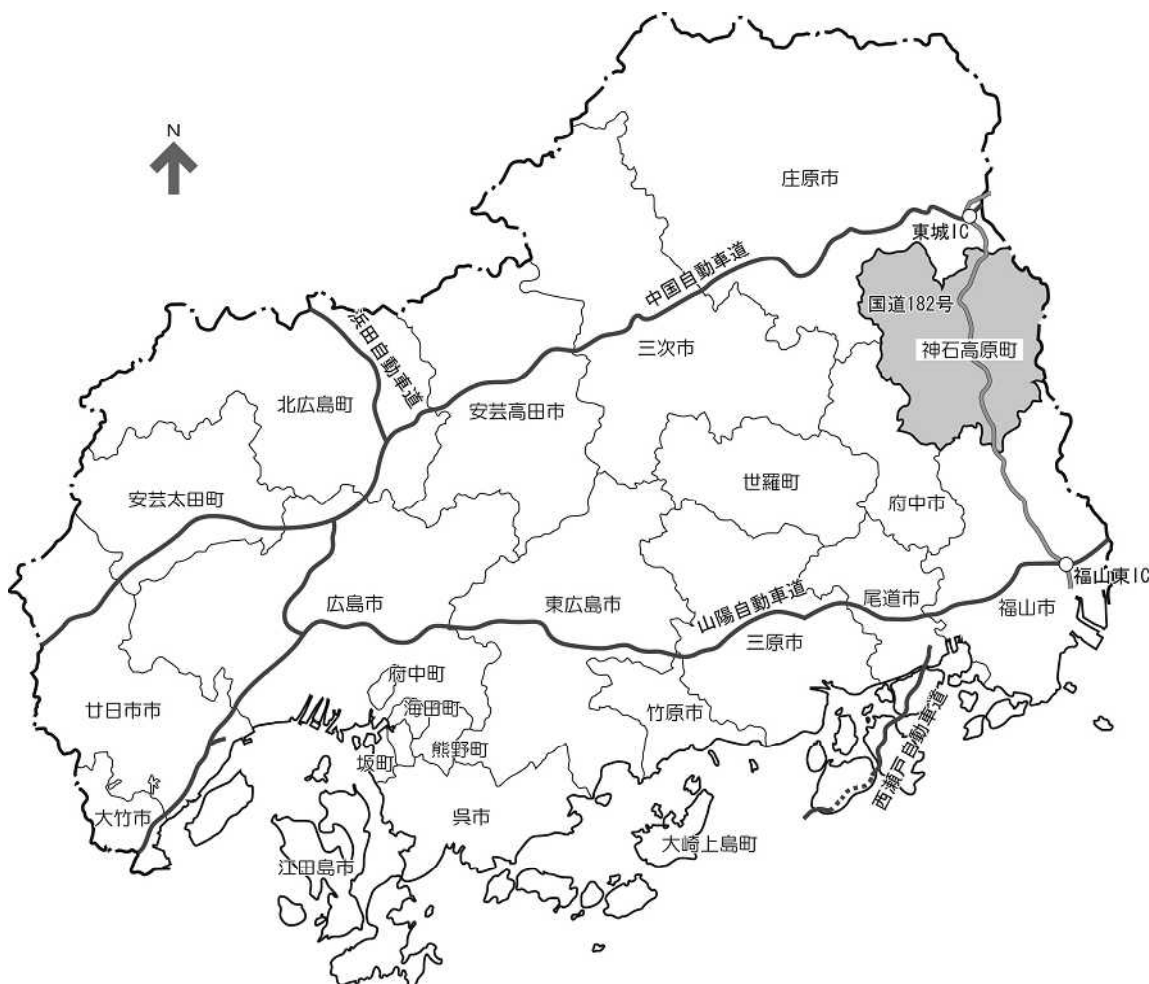
(1) 位置・面積

神石高原町は、広島県の東部に位置し、北は庄原市、南は福山市、東は岡山県高梁市、西は府中市と接しており、面積は381.81km²である。

また、本庁から福山市中心部までの距離は約30kmである。

さらに、広域交通体系は、本町の中央部からやや東側に、岡山県新見市と福山市を結ぶ国道182号が縦断しており、中国自動車道東城インターチェンジ、山陽自動車道福山東インターチェンジと連絡している。

図 神石高原町の位置



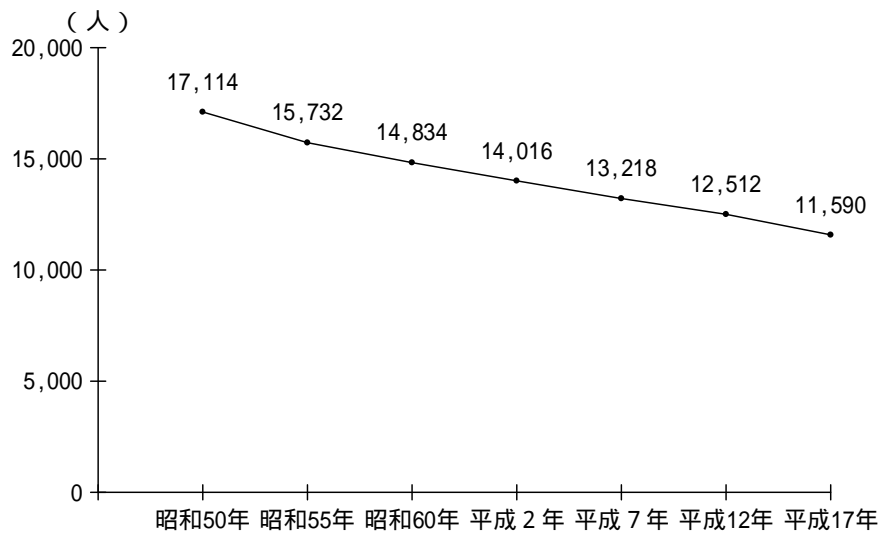
(2) 人口・世帯数

ア 人口

本町の人口は、昭和25年の38,813人を最高に、それ以降減少が継続しており、平成17年の人口は11,590人になっている。

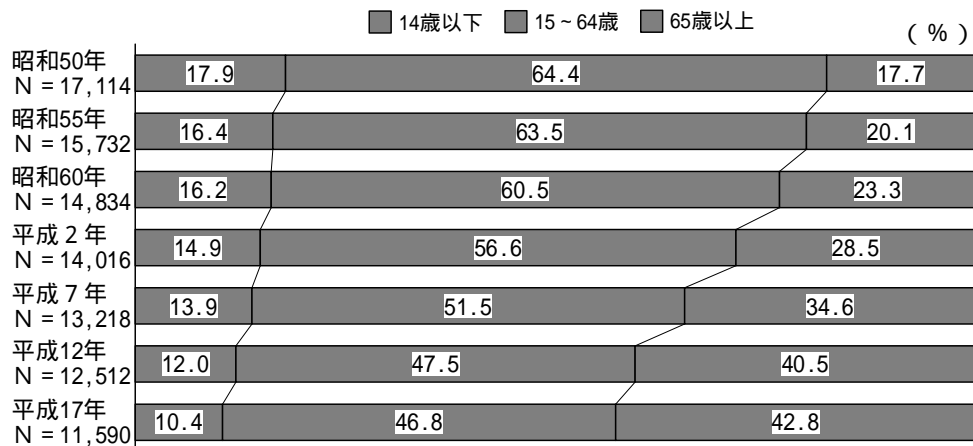
年齢3区分別人口割合をみると、平成17年度で0～14歳10.4%、15～64歳46.8%、65歳以上42.8%になっており、その推移をみると、少子・高齢化の進行が著しくなっている。

図 人口の推移



注：資料は国勢調査。

図 年齢3区分別人口割合の推移



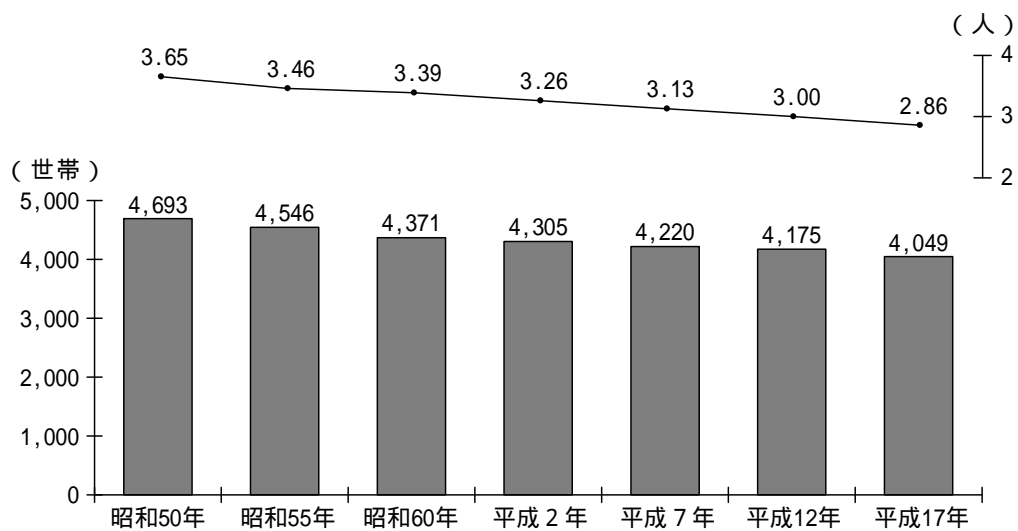
注：資料は国勢調査。

イ 世帯数

本町の世帯数は、平成17年で4,049世帯になっており、過去30年間の推移をみると、減少傾向が継続している。

1世帯当たり世帯人員は、平成17年で2.86人になっており、過去30年間の推移をみると、高齢者の一人暮らし、二人暮らし世帯の増加等により世帯規模の縮小が進んでいる。

図 世帯数，1人当たり世帯人員の推移



注：資料は、国勢調査。

2 地域公共交通の現状

(1) 路線バス

ア 路線バスの運行状況

(ア) 路線バスと運行主体

町内を運行する路線バスは17路線18運行系統で、周辺市町と連絡する広域連絡バス路線が10運行系統、町内の地区間を連絡する支所間連絡バス路線が4運行系統、地区内連絡バス路線が4運行系統となっている。

町外の行き先としては、北部がJR芸備線東城駅前(庄原市)、南部がJR山陽本線福山駅前(福山市)、西部がJR福塩線上下駅前(府中市)となっている。

地区内連絡バス路線は、神石地区と豊松地区でそれぞれ2運行系統がある。

運行主体は全て株式会社中国バス(以下「中国バス」という。)で、道路運送法第4条許可に基づいて運行している。

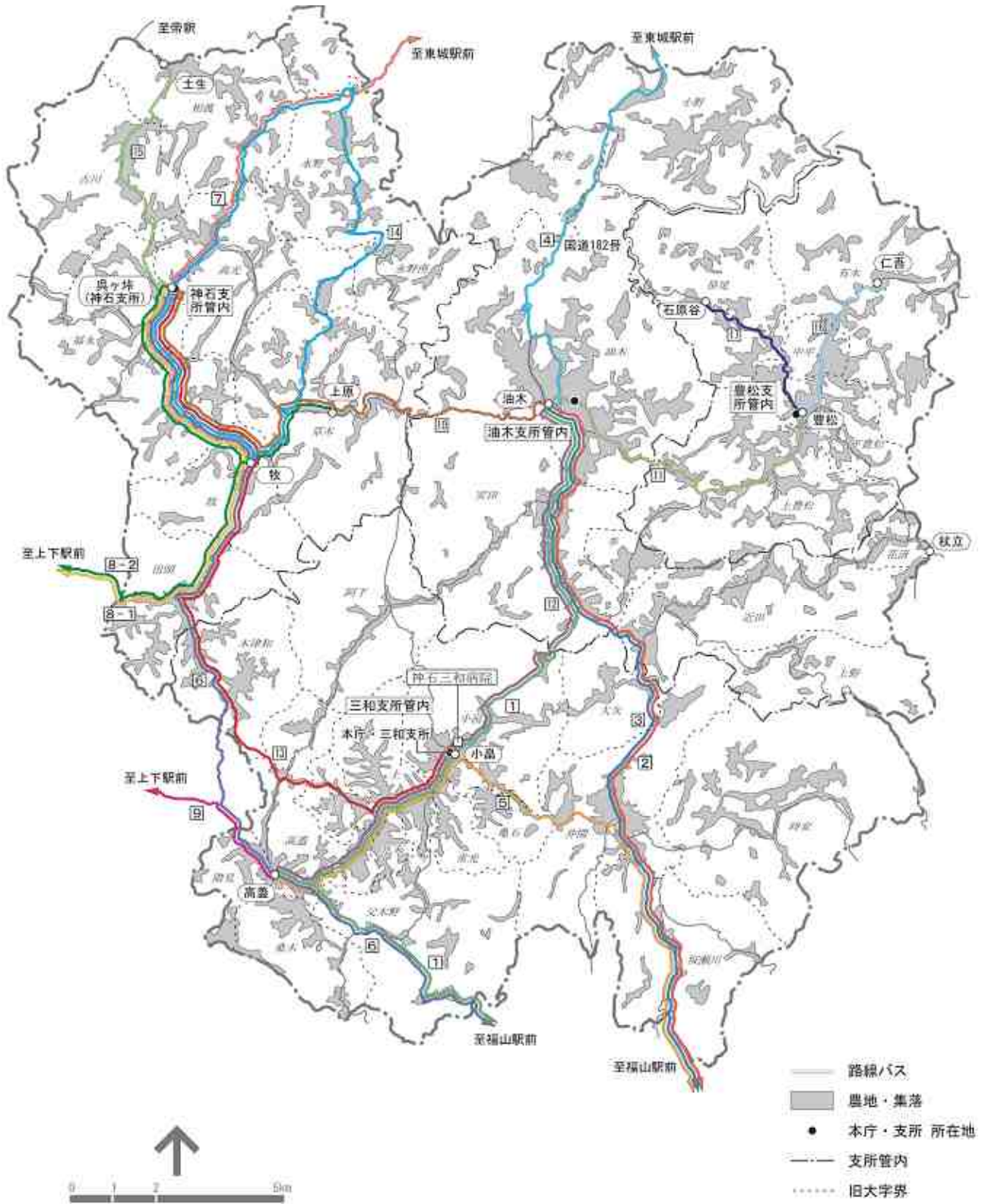
表 路線バス路線と運行回数

路線区分	番号	運行区分	運行系統			平均系統キロ口(km)	運行回数(回)		
			起 点	経由地	終 点		平 日	土曜日	日曜日
広域連絡バス路線	1	4条	油木	高蓋	福山駅前	24.6	4.0	3.0	3.0
	2	4条	油木	道上	福山駅前	18.9	4.0	4.0	3.0
	3	4条	油木	姫谷・四つ角	福山駅前	18.9	4.0	4.0	2.0
	4	4条	東城駅前		油木	11.2	4.0	4.0	2.0
	5	4条	高蓋	上井関・四つ角	福山駅前	17.3	1.0	1.0	1.0
	6	4条	呉ヶ峠	牧・高蓋	福山駅前	23.0	2.0	2.0	2.0
	7	4条	呉ヶ峠		東城駅前	8.3	5.0	5.0	5.0
	8-1	4条	神石支所前		上下駅前	11.9	5.5	5.5	5.5
	8-2	4条	上下駅前	上原	神石支所前	18.5	0.5	0.5	0.5
	9	4条	上下駅前		高蓋	2.1	4.0	4.0	4.0
支所間連絡バス路線	10	4条	油木	牧	神石支所前	16.6	3.0	3.0	3.0
	11	4条	油木		豊松	10.0	7.0	4.0	4.0
	12	4条	油木		高蓋	16.3	2.0	2.0	-
	13	4条	呉ヶ峠	古道・永谷	神石三和病院前	21.1	2.0	-	-
地区内連絡バス路線	14	4条	呉ヶ峠	永野・神竜湖	呉ヶ峠	26.8	1.5	1.5	1.5
	15	4条	呉ヶ峠		土生	7.9	3.0	-	-
	16	4条	豊松		仁吾	4.4	3.0	-	-
	17	4条	豊松		石原谷	4.8	3.0	-	-

注-1: 呉ヶ峠～永野・神竜湖～呉ヶ峠線は循環線で、単一方向の3便運行のため1.5回とした。

-2: 資料は、(株)中国バス時刻表。

図 路線バスの現況



イ 路線バスの利用状況

(7) 調査の概要

路線バスの利用状況を把握するため、次のような方法でバス利用実態調査を行った。

調査の概要

調査日：平成20年6月6日（木曜日）、7日（金曜日）の2日間

調査方法：調査員が乗り込み、利用客に対するヒアリング調査を実施

調査区間：町内を運行する路線、上下駅前～呉ヶ峠、上下駅前～高蓋は全区間

油木～高蓋～福山駅前、油木～福山駅前（東回り）、高蓋～福山駅前、東城駅前～

油木、呉ヶ峠～福山駅前（西回り）、呉ヶ峠～東城駅前の各路線は町内区間

(1) 調査結果の概要

バス利用実態調査は平成17年10月17、18日にも行っており、平成17年と平成20年の利用者数の比較も合わせて行った。

利用者全体の動向

平成20年における路線バスの総利用者数は373人で、平成17年に比べて97人減少している。

利用層別に増減数をみると、各年齢層ともに減少しているが、特に一般及び高齢者の減少が多くなっている。

運行路線別に一般及び高齢者の減少数をみると、広域路線では上下駅前～高蓋を除く路線で減少しており、特に油木～福山駅前、油木～高蓋～福山駅前の2路線で20人以上の減少になっている。

支所間連絡路線では、油木～神石支所、油木～高蓋の2路線で減少している。

一方、広域路線の上下駅前～高蓋、支所間連絡路線の油木～豊松、呉ヶ峠～神石三和病院の2路線では、一般及び高齢者の利用が増えている。

広域連絡バス路線

広域連絡路線はそれぞれの町内において一定程度の利用者があり、高等学校生の通学、高齢者等の通院、一般の通勤等に利用されている。

こうした路線は、町外利用があるため、路線の存廃、運行回数の変更にあたっては、関係市と調整しながら検討する必要がある。

支所間連絡バス路線

油木～神石支所、油木～豊松、油木～高蓋の3路線は、県立油木高等学校への通学に利用されており、今後もバス路線を維持する必要がある。

呉ヶ峠～神石三和病院については、支所間を連絡する交通手段（おでかけタクシーまたは新たな交通手段の導入）がある場合は、廃止する方向で検討する必要がある。

地区内連絡バス路線

平成20年の利用状況をみると、各路線ともに利用者が少ない。

< 路線別の動向 >

呉ヶ峠～土生の利用者は6人で、小中学生2人、一般・高齢者4人である。

永野循環線の利用者は11人で、中学生6人、一般・高齢者5人である。

この路線は一般・高齢者の利用が少ないため平成20年9月末で廃止することになっており、中学生は平成20年9月からスクールバスで通学する。また、高齢者はこの路線廃止後おでかけタクシーを利用することになる。

豊松～仁吾の利用者数は6人で、小中学生4人、一般・高齢者2人である

豊松～石原谷の利用者数は2人で、全て一般・高齢者である。

< 通勤通学者への対応 >

呉ヶ峠～土生は通勤通学、豊松～仁吾は通学利用があり、この路線の廃止にあたっては、通勤通学のための交通手段を確保するため、スクールバスの導入等を合わせて検討する必要がある。

表 路線別バス利用者数

名 称	平成17年				平成20年				増減(20 - 17)				
	合 計	小 中 学 生	高 等 学 校 生	一 般 ・ 高 齢 者	合 計	小 中 学 生	高 等 学 校 生	一 般 ・ 高 齢 者	合 計	小 中 学 生	高 等 学 校 生	一 般 ・ 高 齢 者	
広 域	油木～福山駅前	95	2	30	63	88	2	43	43	-7	0	13	-20
	油木～高蓋～福山駅前	68	3	19	46	37	0	18	19	-31	-3	-1	-27
	高蓋～上井関・四つ角～福山駅前	15	0	9	6	9	1	6	2	-6	1	-3	-4
	東城駅前～油木	33	0	9	24	21	0	5	16	-12	0	-4	-8
	呉ヶ峠～牧・高蓋～福山駅前	13	0	3	10	4	0	1	3	-9	0	-2	-7
	呉ヶ峠～東城駅前	37	2	8	27	24	1	5	18	-13	-1	-3	-9
	神石支所～上下駅前	52	18	1	33	56	23	10	23	4	5	9	-10
	上下駅前～高蓋	19	8	4	7	15	0	5	10	-4	-8	1	3
支 所 間	油木～神石支所	27	0	18	9	12	0	11	1	-15	0	-7	-8
	油木～豊松	36	16	18	2	33	16	12	5	-3	0	-6	3
	油木～高蓋	43	0	35	8	28	0	26	2	-15	0	-9	-6
	呉ヶ峠～神石三和病院	10	0	0	10	21	0	0	21	11	0	0	11
地 区 内	永野循環線	3	0	0	3	11	6	0	5	8	6	0	2
	呉ヶ峠～土生	8	4	0	4	6	2	0	4	-2	-2	0	0
	豊松～仁吾	10	9	0	1	6	4	0	2	-4	-5	0	1
	豊松～石原谷(笹尾)	1	1	0	0	2	0	0	2	1	-1	0	2
合 計	470	63	154	253	373	55	142	176	-97	-8	-12	-77	

注：油木～福山駅前、油木～道上～福山駅前と油木～姫谷・四つ角～福山駅前の合計。

(2) おでかけタクシー

ア おでかけタクシーの運行概要

おでかけタクシーの運行概要は次のとおりで、神石高原町商工会が運行主体になり、タクシー事業者に運行委託をする形態で、平成19年4月から本運行をしている。

表 おでかけタクシーの運行概要

運行時期	運行内容
対象者	65歳以上の高齢者または障害者とその介助者で、運転免許証を持っていない人等。
運賃	500円/便。
行先	町内どこでも。
運行時間	6～11月の間は、8時～18時までの10時間。 12月～3月の間は、9時～17時の8時間。
平成19年 4月以降 (本運行)	予約受付：利用日の3日前～前日まで。 予約受付時間は10時～15時までの5時間。 運行内容：町全域で月～土曜日の週6日運行。 運行車両は、月曜日～金曜日4台/日、土曜日2台/日。

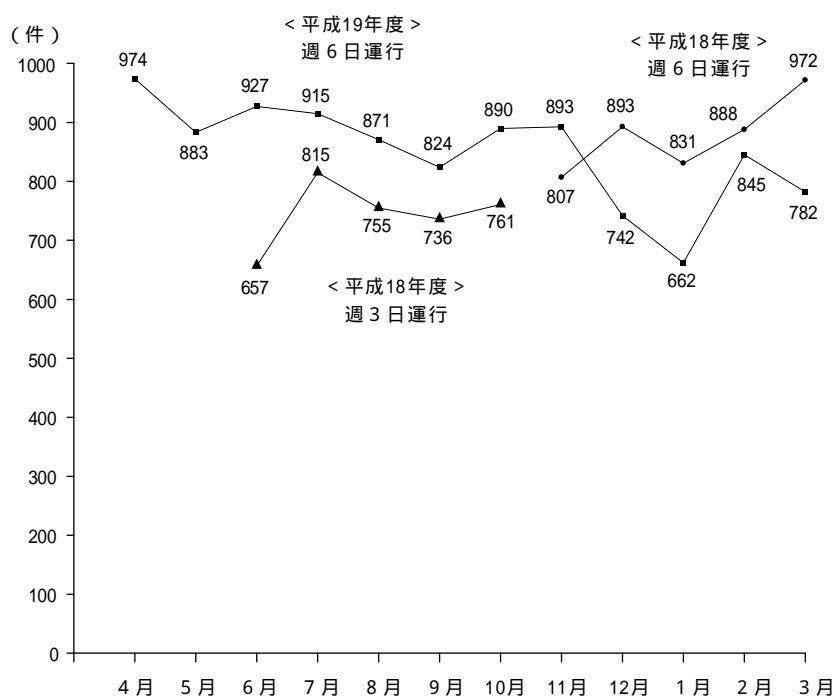
注：資料は、企画課。

イ おでかけタクシーの利用状況

(ア) 延べ利用件数

町全体の月別延べ利用件数は、平成19年3月及び4月の970人台をピークに、月別の増減はあるものの減少傾向にある。11～3月の5か月間の平均延べ利用件数をみると、平成18年度878人、平成19年度785人で、93人の減少（減少率10.6%）になっている。

図 月別延べ利用件数の推移



(1) 利用者の利用時間帯

おでかけタクシーで目的地へ到着した時間帯をみると、「9時台」が43.3%で最も割合が高く、次いで「8時台」33.2%の順で、8～9時台が76.5%と大部分を占めている。

また、おでかけタクシーに外出先で帰宅のために乗車した時間帯をみると、「12時台」が32.6%で最も割合が高く、次いで、「13時台」19.1%、「11時台」15.7%、「14～15時台」12.8%等の順になっており、11～12時台が約5割、13～15時台が3割以上になっている。また、平成18年度もほぼ同程度の割合になっている。

表 おでかけタクシーで目的地へ到着した時間帯 (単位：%)

年 度	8時台	9時台	10時台	11時台	12時～ 13時台	14時～ 15時台	16時以降	不明
H19年度	33.2	43.3	12.7	2.4	3.8	3.9	0.6	0.1

表 おでかけタクシーで外出先で帰宅のために乗車した時間帯 (単位：%)

年 度	8時～ 9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時～ 15時台	16時以降	不明
H19年度	8.7	6.4	15.7	32.6	19.1	12.8	4.6	0.1

ウ 利用者の外出目的

利用者の外出目的を平成19年度でみると、通院が68.8%で大部分を占め、次いで買い物10.2%の順になっている。また、平成18年度もほぼ同様の割合になっている。

表 おでかけタクシーの利用目的 (単位：%)

年 度	通院	買い物	その他
H18年度	70.2	9.2	20.6
H19年度	68.8	10.2	20.9

注：通院：一般診療所，歯科診療所，病院への通院のほか，整体，マッサージへの通院を含む。

買い物：食料品等の買い物のほか，理美容院へ行くことを含む。

その他：本庁・支所等への用事，介護・見舞い，国道182号沿い乗降等。

エ その他の移送サービス

(ア) 児童・生徒の通学手段

本町では，遠距離通学児童生徒の交通手段を確保するため，スクールバスの運行やバス通学に対する補助を行っている。

スクールバス

スクールバス路線は，油木支所管内で4路線（西道方面のスクールバスに接続するために運行しているタクシーは除く），神石支所管内で2路線，三和支所管内で7路線の合計13路線がある。

なお，平成20年9月から，神石支所管内において，神石小学校のスクールバス運行から神石中学校を含めたスクールバスの運行に変更している

表 スクールバス路線と利用登録者数（平成20年5月1日現在）

支所管内	学校名	番号	運行ルート	便数(便)		利用登録者数(人)			
				登校	下校	総数	保育所 園児	小学生	中学生
油木	油木小中学校 (保育所含む)	1	小野・新免	1	2	14	3	7	4
		2	李・花済	1	2	15	1	6	8
		3	安田	1	2	11	1	6	4
		4	西道	1	2	38	2	22	14
小計				-	-	78	7	41	30
神石	神石小中学校 (保育所含む)	5	草木	1	1	-	3	15	-
		6	永野・相渡	1	1	-	-	8	-
小計				-	-	26	3	23	-
三和	来見小学校 (保育所含む)	7	時安	1	1	26	5	21	-
		8	大矢・井関・坂瀬川	1	1	8	2	6	-
	高蓋小学校	9	父木野	1	1	10	-	10	-
	三和中学校	10	高蓋	1	1	31	-	-	31
		11	大矢	1	1	14	-	-	14
		12	時安	1	1	24	-	-	24
		13	阿下	1	1	8	2	3	3
		14	父木野			6	-	-	6
小計				-	-	127	9	40	78
合計				-	-	231	19	104	108

注：資料は，教育委員会教育課。

児童・生徒の路線バス通学の状況

路線バス通学している小学生は，神石小学校に通学している牧地区の小学生11人，豊松小学校に通学している上豊松地区，有木地区，笹尾地区の小学生12人である。また，路線バス通学している中学生は，神石中学校に通学している牧地区の中学生11人である。

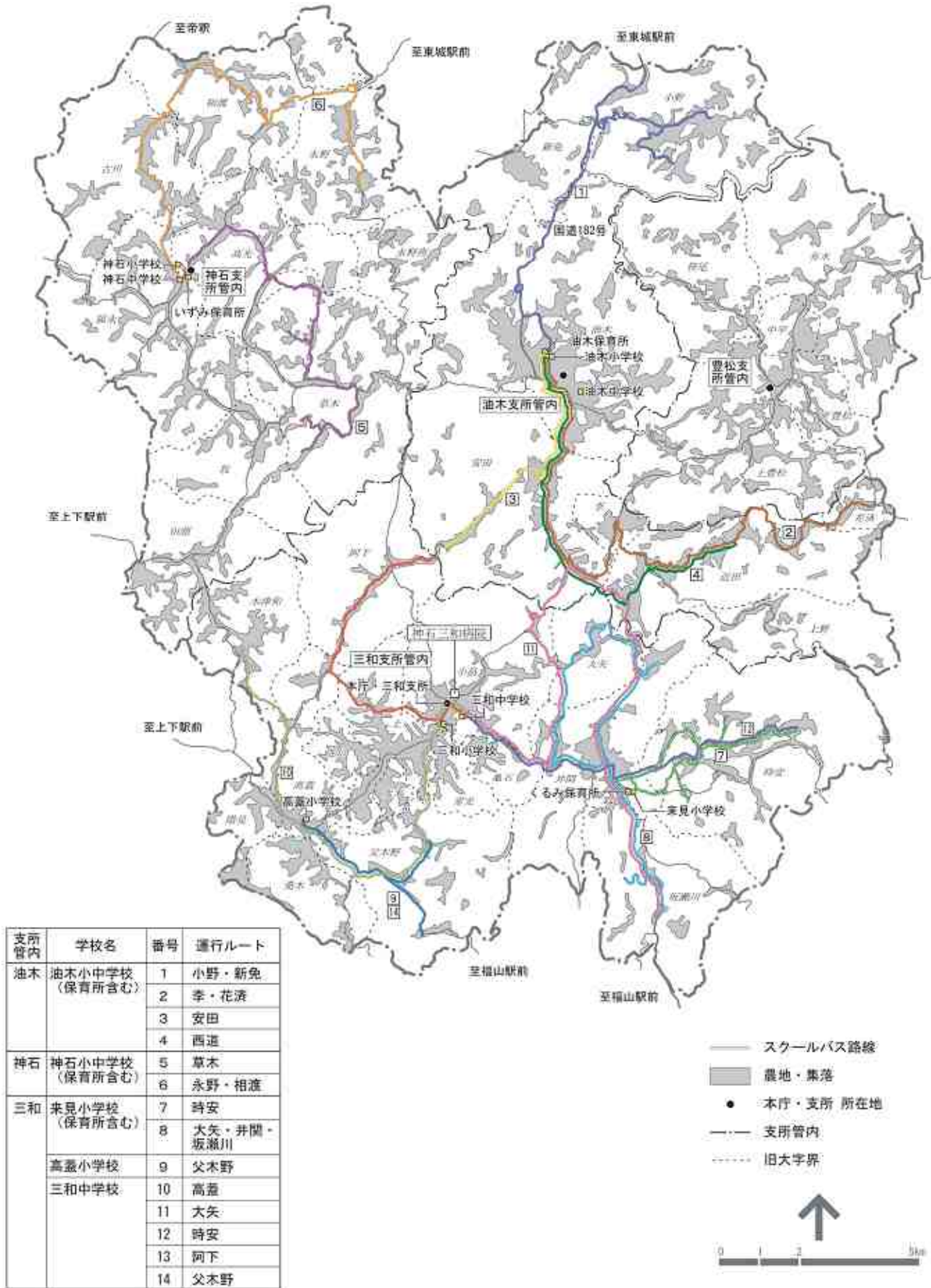
これら路線バス通学者に対して，本町では，路線バス定期券購入費を全額補助しており，平成19年度の補助金総額は約1,820千円になっている。

表 児童・生徒の路線バス通学の状況（平成19年度）

学校名	地区	路線バス通学児童・生徒数(人)
神石小学校	牧	11
豊松小学校	上豊松，有木，笹尾	12
神石中学校	牧	11
合計	-	34

注：資料は，教育委員会学校教育課。

図 スクールバス路線の現況



支所管内	学校名	番号	運行ルート
油木	油木小中学校 (保育所含む)	1	小野・新免
		2	幸・花渡
		3	安田
		4	西道
神石	神石小中学校 (保育所含む)	5	草木
		6	永野・相渡
三和	来見小学校 (保育所含む)	7	時安
		8	大矢・井関・坂瀬川
	高蓋小学校	9	父本野
	三和中学校	10	高蓋
		11	大矢
		12	時安
		13	河下
			14

(1) 福祉移送サービス

本町では、身体障害者（車椅子利用）の交通手段を確保するため、おでかけタクシーと合わせて介護タクシー（福祉車両）をタクシー事業者に委託して運行している。

オ 地域公共交通に係る町負担額

地域公共交通に係る町負担額を平成19年度決算額で整理すると132,841千円になっている。

表 地域公共交通に係る町負担額

区 分	金額(千円)
路線バス運行補助金	49,677
おでかけタクシー運行補助金	29,364
スクールバス運行経費 路線バス通学定期券補助	52,600
福祉タクシー事業	1,200
合 計	132,841

注：資料は、企画課，福祉課，教育委員会教育課。

3 地域公共交通に係る住民ニーズ

(1) おでかけタクシーの利用に関するアンケート調査結果

ア 調査の概要

調査の目的	・町民の生活交通サービスに対するニーズを把握し，計画策定の参考資料を得る。
調査の内容	・回答者の属性，おでかけタクシーの利用状況と評価，今後の利用意向，新たな予約乗合タクシーの利用意向等
調査対象者	・おでかけタクシー利用登録者全員
調査方法	・アンケート方式（郵送配布・回収）
調査期間	・平成20年7月9日～7月25日
回収率等	・配布件数 1,592件，有効回収件数 957件，回収率60.1%

イ 調査結果の概要

(ア) 回答者の属性

- ・回答者は，女性が75.7%，75歳以上が78.7%を占めるなど，高年齢の女性の割合が高い。
- ・単身及び夫婦のみの世帯が61.3%を占めている。

【回答者の属性】

性別	・男性23.7%，女性75.7%
年齢	・69歳以下7.2%，70～74歳13.2%，75～79歳26.3%，80歳以上52.4%
家族構成	・単身30.5%，夫婦のみ30.8%，親と子20.6%，親と子と孫13.0%など
居住地	・油木地区25.0%，神石地区24.9%，豊松地区15.5%，三和地区32.9%

(イ) おでかけタクシーの利用状況と評価

利用状況

- ・おでかけタクシーを「利用している」31.2%，「今は利用していない」21.2%，「利用したことはない」46.0%である。

利用している人の利用状況と評価

- ・利用している人の利用回数は，週1回以上13.7%，月2～3回が35.5%，月1回以下37.8%などで，大半が月2回以下である。
- ・利用している人の評価は，「満足」40.5%，「特に不満はない」26.4%，「不満がある」17.1%で，評価は比較的よい。

図 おでかけタクシーの利用状況

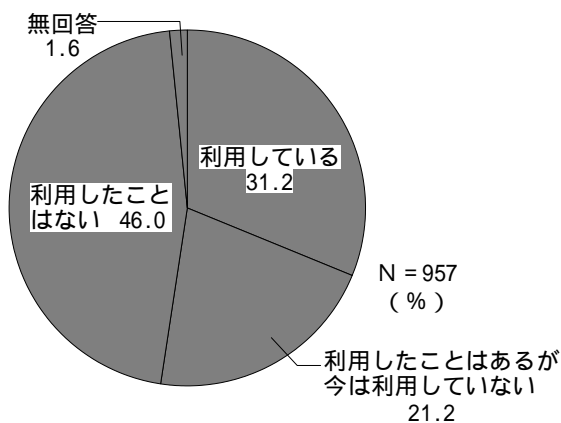
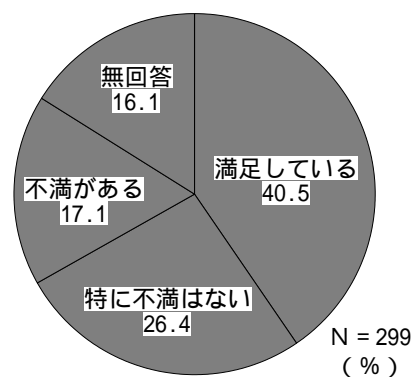


図 おでかけタクシー利用の満足度



- ・利用している人のうち不満がある人の内容は、「当日利用ができない」(54.9%)、「町外への利用ができない」(47.1%)、「帰りの便が不便」(41.2%)、「希望時間に利用できない」(39.2%)で、予約に関する問題などをあげた人の割合が高い。

利用をやめた人の理由と主な交通手段

- ・利用をやめた人の理由は、「当日利用ができない(30.5%)」、「町外への利用ができない」(22.7%)、「希望時間に利用できない」(20.2%)、「帰りの便が不便」(18.7%)などをあげた人の割合が高く、利用している人の不満と同じ項目があげられている。
- ・利用をやめた人の現在の主な交通手段は、家族に頼む(25.1%)、タクシー(12.8%)、バス(12.3%)などの割合が高い。

利用していない人の理由と主な交通手段

- ・利用していない人の理由は、「現時点で利用する必要がない」(39.8%)、「時間が思い通りにできない」(33.6%)、「外出先が町外のため利用できない」(27.5%)、「予約方法が分からない、面倒」(14.8%)などをあげた人の割合が高い。
- ・利用していない人の現在の主な交通手段は、家族に頼む(27.5%)、自家用車(自分で運転)(14.8%)、バス(12.7%)などの割合が高い。

図 おでかけタクシーに対する不満点
(複数回答、回答数無制限)

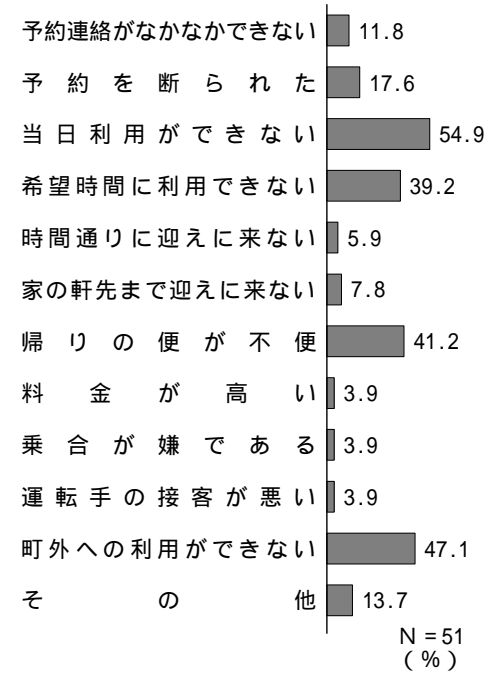


図 おでかけタクシーの利用をやめた理由
(複数回答、回答数無制限)

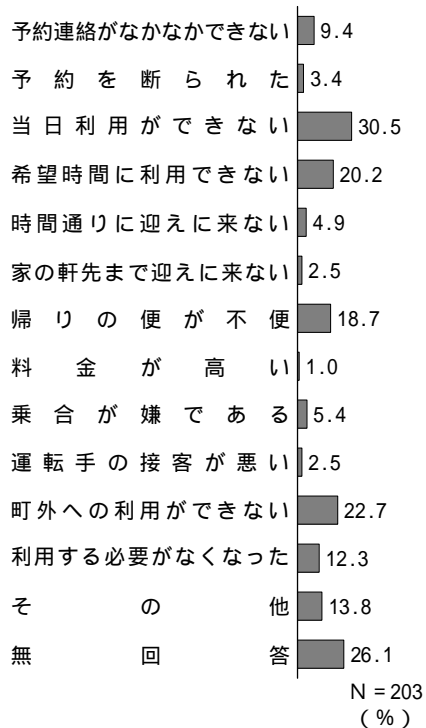
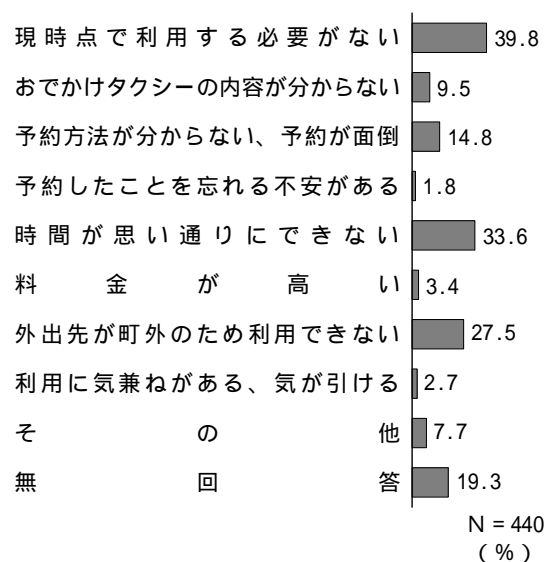
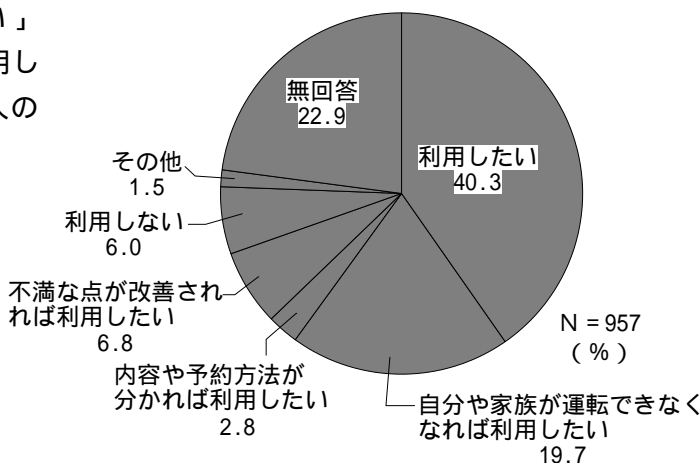


図 おでかけタクシーを利用しない理由
(複数回答、回答数3つ以内)



- (ウ) おでかけタクシーの今後の利用意向
- ・ 今後の利用意向は、「利用したい」(40.3%)、「運転できなくなれば利用したい」(19.7%)など、利用したい人の割合が高い。

図 おでかけタクシーの今後の利用意向

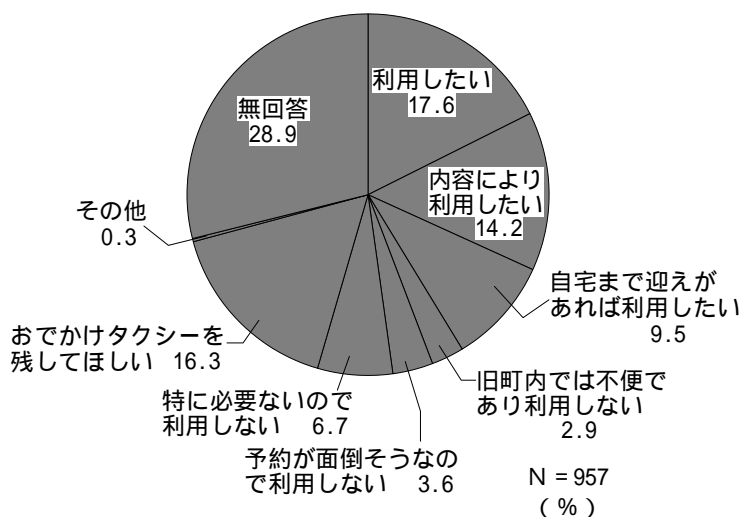


(I) 新たな予約乗合タクシーの利用意向と運行形態

利用意向

- ・ 各集落を定時、定路線運行する予約乗合タクシーを導入した場合の利用意向については、「利用したい」「内容により利用したい」「自宅まで迎えがあれば利用したい」を合わせると約4割の人が利用したいと答えている。

図 新たな予約乗合タクシーの利用意向



運行形態に関する希望

- ・ 運行日数は、週1日32.7%、週2日24.4%、週3日以上19.7%。
- ・ 1日の運行回数は、往復1便42.7%、往復2便31.4%、往復3便以上6.8%。
- ・ 利用可能な乗降場までの距離は、自宅近く(数10m以内)45.0%、200m以内27.4%などで、自宅近くの送迎が望まれている。

【アンケートで示した新たな予約乗合タクシー案】

運行形態	・ 予約に応じて各集落を運行する。(家の近くの道路で乗降する)
行先	・ 旧町村の中心地まで(旧町村の中心地からはバス等で移動する)
運行日・回数	・ 週2～4日程度、定時運行で1日2～3往復
予約受付	・ 朝1便(始発)は3日前～前日まで、2便以降は当日受付可能とする。

ウ まとめ

おでかけタクシーの利用は、現状では利用登録者の約3割に止まっている。

おでかけタクシーを利用している人の不満、利用をやめた人の理由は、ともに「当日利用ができない」「町外への利用ができない」「帰りの便が不便」「希望時間に利用できない」をあげた人の割合が高く、運行の定時性の確保などに取り組む必要がある。

おでかけタクシーを今後利用したいと答えた人の割合は高いが、各集落を定時、定路線運行する予約乗合タクシーの利用意向も高い。運行形態に関する明確な方向性は得られないが、回答者の多くが何らかの生活交通支援施策を強く望んでいる様子がうかがわれる。

80歳以上の回答者が5割を超えるなど高齢化が進んでおり、生活交通対策を検討する上では、対策の分かりやすさ、予約の簡便化、利用者の歩行負担の軽減などに特に配慮する必要がある。

(2) 地域公共交通に係る地域団体ヒアリング結果

ア ヒアリングの概要

平成20年7月に地区別に自治振興会の役員及び民生委員児童委員に対して、町内の地域公共交通に関する問題点や今後のあり方についてのヒアリングを行った。

イ ヒアリング結果の概要

項目	内容
おでかけタクシーの運行上の問題点に関する意見	<ul style="list-style-type: none">・予約の仕組みが複雑で、高齢者には予約手続きが面倒である。・予約が3日前からのため、予約したことを忘れる人がいる。また、1日の予約受付時間が短い。・耳の遠い人は予約できない。・ジャンボタクシーよりタクシーの中型車の方が乗降しやすい。・診療時間が延びると、帰宅時に利用できない。・町外利用ができない。・利用者数に比べて運行経費が大き過ぎる。
おでかけタクシーに運行に関する改善点に関する意見	<ul style="list-style-type: none">・夏期と冬期の運行時刻を同じにする。冬季時刻は遅すぎる。・利用層に応じておでかけタクシーとタクシー券の配布を行い、利用者に応じて役割を分けたらどうか。・料金を距離に応じて変えたらどうか。
新たな交通手段の導入に関する意見	<ul style="list-style-type: none">・定時定路線型運行であれば利用できる（予約がないことが基本）。以前運行していたへき地患者輸送車を復活させたらどうか。・定路線運行にした場合は、バス停まで出て行く必要があるが、50～100m位なら可能ではないか。
その他の意見	<ul style="list-style-type: none">・スクールバスに混乗できると便利である。・路線バスの充実や乗降客の多いバス停の待合施設の整備をして欲しい。・タクシー券を配布していた方式を復活できないか。

(3) 不便な地区に対するヒアリング調査結果

ア 調査の概要

公共交通の特に不便な地区の住民を対象としてヒアリング調査を実施し、おでかけタクシー、路線バスなどの利用状況、利用上の問題点、今後の利用意向、運行状況に対する意向等を把握した。調査対象は42集落、341世帯で、221世帯のヒアリング（一部、自治会により配布・回収した。）を行い、調査実施率は64.8%であった。

イ 調査結果の概要

(ア) 回答者の属性

性別	・男性52.0%，女性42.5%
年齢	・70～74歳15.8%，75～79歳27.6%，80～84歳21.7%，85歳以上11.8%など
家族構成	・高齢夫婦・高齢者のみ44.3%，高齢単身27.1%など
居住地	・油木地区25.0%，神石地区24.9%，豊松地区15.5%，三和地区32.9%

(イ) 外出の際の交通手段

通院	自家用車55.6%，バス 3.7%，おでかけタクシー11.7%，タクシー 8.6%
買い物	自家用車71.1%，バス 1.8%，おでかけタクシー 3.5%，タクシー 3.5%

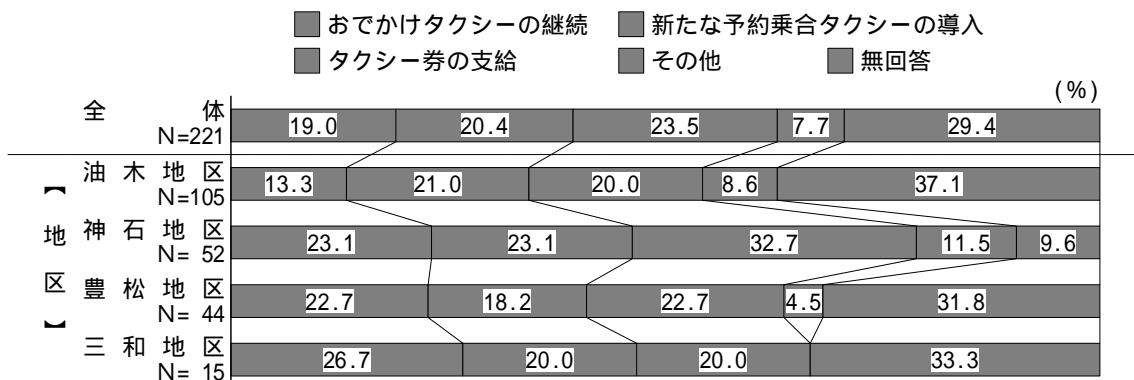
注：自家用車は自分で運転と家族の運転を含めた割合。

(ウ) 生活交通対策に関する意向

今後の生活交通対策については、「おでかけタクシーの継続」と答えた人の割合は19.0%，「新たな予約乗合タクシーの導入」20.4%，「タクシー券の支給」23.5%である。

「タクシー券の支給」の割合が最も高いが、他と大きな差はなく、明確な傾向はみられない。地区別には、神石地区で「タクシー券の支給」、三和地区で「おでかけタクシーの継続」と答えた人の割合が高い。

図 生活交通対策に対する意向



4 地域公共交通に係る課題

(1) 合理的な地域公共交通ネットワークの形成

本町の地域公共交通は、路線バス、おでかけタクシー、スクールバス、介護タクシー等で構成しているが、町内連絡については路線バスとおでかけタクシーが競合している状態にあり、それぞれの運行を維持するために町負担の増大を招いている。

このため、各交通手段の役割の明確化、乗継ぎ利便性の確保等により合理的で便利な地域公共交通ネットワークの形成を図る必要がある。

(2) 町の一体化に資する地域公共交通の確保

公共施設、医療機関、商業施設等が本庁及び支所周辺に集約化されてきており、住民の生活利便性の確保と町の一体化に資するために、集落と地区中心地、地区中心地相互の連絡の強化を図る必要がある。

(3) ニーズに対応したおでかけタクシーの見直し

おでかけタクシーについては自宅から目的地までドアツードアで運行する高齢者にとって便利な交通手段であるが利用者数が伸び悩んでおり、定時制の確保（バスとの乗継ぎ、医療機関の予約に対応できないこと等）、予約の簡素化等への配慮、高齢者の利用実態に即した運行日の設定等の見直しを行う必要がある。

また、現在おでかけタクシーは利用者を限定した福祉移送サービスになっており、住民誰もが利用できる公共交通手段として見直し、利用の促進を図る必要がある。

(4) 利用実態に即した路線バス運行の見直し

路線バスのうち、町内を起終点とする路線バスについては、おでかけタクシーと住民の利用が競合することから今後の運行のあり方を検討する必要がある。

また、バス利用実態調査を踏まえて、平日における運行回数の見直しを行う必要があるほか、今後は、土曜日、日祝日のバス利用実態調査を実施し、土曜日、日祝日の運行回数を見直しを行い、効率的な路線バスの運行を図る必要がある。

(5) スクールバスの活用

本町では、小中学校（保育所送迎を含む）のスクールバスを13台運行しており、スクールバスへの一般混乗、スクールバス車両の空き時間活用（町営バスの運行）等による住民の交通利便性の向上に取り組む必要がある。

(6) 地域公共交通の維持に係る町負担の軽減

町内を運行する各種交通手段の運行に係る町負担額は平成19年度で約133,000千円になっており、近年町負担額が増加傾向にあることから、各種交通対策の見直しを行い、町負担の軽減に取り組む必要がある。

(7) 官民協働による地域公共交通の維持への対応

路線バス等の地域公共交通手段を交通事業者と行政のみで維持することは困難化しつつあり、地域公共交通事業の経営状況を住民に開示し、住民、行政、交通事業者で支える仕組みを検討するとともに、町をあげて地域公共交通の利用の促進に取り組む必要がある。

2章 神石高原町地域公共交通総合連携計画

1 基本的な方針

神石高原町長期総合計画において、地域公共交通に係る方針が次のように掲げられている。

地域からの通院・通学・通勤，買い物等などに係る生活交通の利便性を確保するため，バス路線の維持再編・主要な公共公益施設を結ぶ生活交通機関の確保など，生活交通対策を推進する。

こうした方針及び地域公共交通に係る課題に基づき，本町における地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に係る基本的な方針を次のように掲げる。

(1) 住民ニーズに対応した利便性の高い地域公共交通体系の構築

高齢者をはじめとする町民ニーズに対応した地域公共交通体系を構築するため，住民が利用しやすい交通手段（路線バス，町営バス，路線タクシー等）を組み合わせ，町外，支所間及び地区内の連絡のほか主要な公共公益施設，利便施設との連絡を強化する。

(2) 持続可能な地域公共交通体系の構築

地域公共交通に係る行財政需要が増大する中で，持続可能な地域公共交通体系の構築を図るため，地域の実情や住民ニーズに配慮しつつ地域公共交通の見直し，改善を検討し，町負担と事業効果のバランスに配慮しながら施策及びサービスの体系化，効率化を図る。

(3) 官民協働による地域公共交通システムの構築

町全体で地域公共交通体系を維持するため，住民，交通事業者，行政等を構成員等で構成する神石高原町地域公共交通会議等で協議の活性化を図る。

また，それぞれの立場に応じた役割分担のもとで，主体的に地域公共交通の活性化に関わり，地域の人的資源，ノウハウ，既存の運行基盤等を活用しながら協働型地域公共交通システムを構築する。

2 計画の区域

地域公共交通総合連携計画の区域は，神石高原町全域。

3 計画の目標

誰もが町内を移動できる交通手段の確保

路線バス及びその他の交通手段を組み合わせ、誰もが集落から本庁及び各支所と連絡できる交通手段を確保する。

目標値：住民誰もが本庁及び各支所と連絡できる公共交通手段の提供：住民の80%以上

高齢者・障害者等の交通利便性の向上

高齢者・障害者等に対しては、地域公共交通サービス及び福祉移送サービスを組み合わせ、交通利便性の向上を図る。

目標値：高齢者・障害者に対して集落と本庁または支所と連絡する公共交通手段の確保：高齢者・障害者の100%

支所間連絡ネットワークの強化

町内における通院、通学、買い物、通勤等の利便性の向上を図るため、広域連絡及び支所間連絡を行う路線バスを強化する。

目標値：本庁及び各支所を連絡するバス運行回数：3回以上

4 目標を達成するために行う事業及びその実施主体

(1) 基本的な考え方

町の現行の交通手段としては、路線バス、おでかけタクシー、スクールバス及び福祉移送サービスがある。

今後は、路線バスの再編・拡充、路線タクシーの導入、スクールバスの活用を行い、これら交通手段が役割を分担しながら地域公共交通サービスを提供する。

また、これらの交通手段の利用が難しい集落に対しては、路線タクシー補完事業を行うほか、身体障害者については介護タクシーの廃止に伴う別途福祉移送サービスを提供する。

ア 路線バスの再編・拡充（中国バス・神石高原町）

本町の基幹交通機関として位置づけられる路線バスのうち、町外と連絡する広域連絡バス路線は、現行を維持する。また、支所間連絡バス路線は、路線タクシーとの乗継ぎを円滑にするため、既存路線バスの増便を行うとともに、新規路線（豊松～神石三和病院）を設置する。

ただし、地区内の連絡は路線タクシーや町営バスで行うこととし、地区内を連絡していた既存路線バスは廃止する。

イ 路線タクシーの導入（神石郡タクシー組合・神石高原町）

基幹交通機関を補完して集落と地区内の中心地や主要バス停を連絡する交通手段としては、高齢者が利用しやすい定時定路線の運行を行う路線タクシーを導入する。

ウ スクールバスの活用（町営バスの運行）（神石高原町）

小中学校のスクールバス路線のうち、一般住民の交通手段として活用できる路線については、スクールバスの空き時間を利用して町営バス運行を行い、住民に対する交通サービスの充実を図る。

町営バスは、支所間の連絡を行うほか、豊松地区においては路線タクシーと同様に集落と地区内の中心地や主要バス停を連絡する。

エ 地域公共交通の利用の促進（神石高原町）

住民の地域公共交通の利用に係る運賃負担を軽減し、路線バスや路線タクシーの利用促進を図るために、定額で安い運賃を導入する。

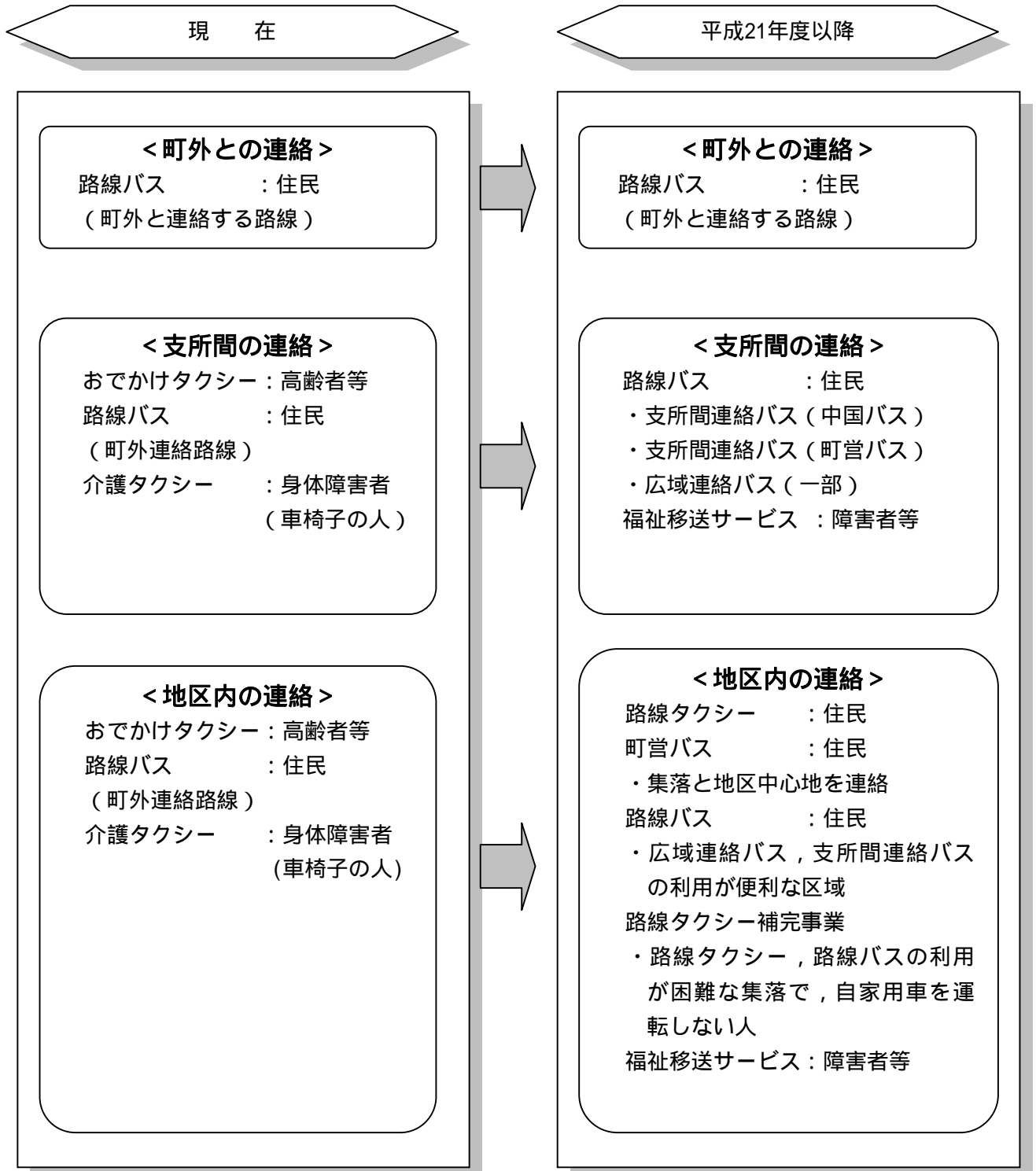
また、路線バス（中国バス及び町営バス）と路線タクシーや町営バス（集落と支所等を連絡）との乗り換え客が多いバス停については、待合環境の向上を図るほか、路線バス、路線タクシー等の乗継ぎに配慮した運行ダイヤを作成する。

さらに、バス車両、路線タクシーについては、主な利用層である高齢者が利用しやすい車両の導入を段階的に進める。

オ その他の移送サービスの充実（神石高原町）

路線タクシーや町営バス（集落と支所等を連絡）の利用が困難な地区の住民、身体障害者等の路線バスの利用が難しい住民を対象として、別途移送サービスの提供を行う。

図 地域公共交通サービスの体系



(2) 路線バスの再編・拡充

ア 広域連絡バス路線

広域連絡バス路線のうち福山駅前と連絡する路線は、現行を維持する。運行回数・運行ルートなどは利用実態に合わせて今後変更を検討する。

油木～東城駅前，呉ヶ峠～東城駅前については，平日・土曜日・日・祝日の運行回数を利用実態に合わせて今後見直しを検討する。

呉ヶ峠～上下駅前については，上原経由便を廃止し，上原を経由しない運行系統に統合するほか，平日・土曜日・日・祝日の運行回数を利用実態に合わせて今後見直しを検討する。

これらの見直しにあたっては，中国バスや関係市と協議しながら進める。

イ 支所間連絡バス路線

支所間連絡バス路線は，広域連絡バス路線及び路線タクシー，町営バス（集落と地区中心地等を連絡）への乗継ぎが円滑になるように運行する。このうち，地区間の連絡の強化，神石三和病院への通院利便性の向上を図るため，豊松（四日市）と三和（小畠）を連絡する路線バスを新設する。

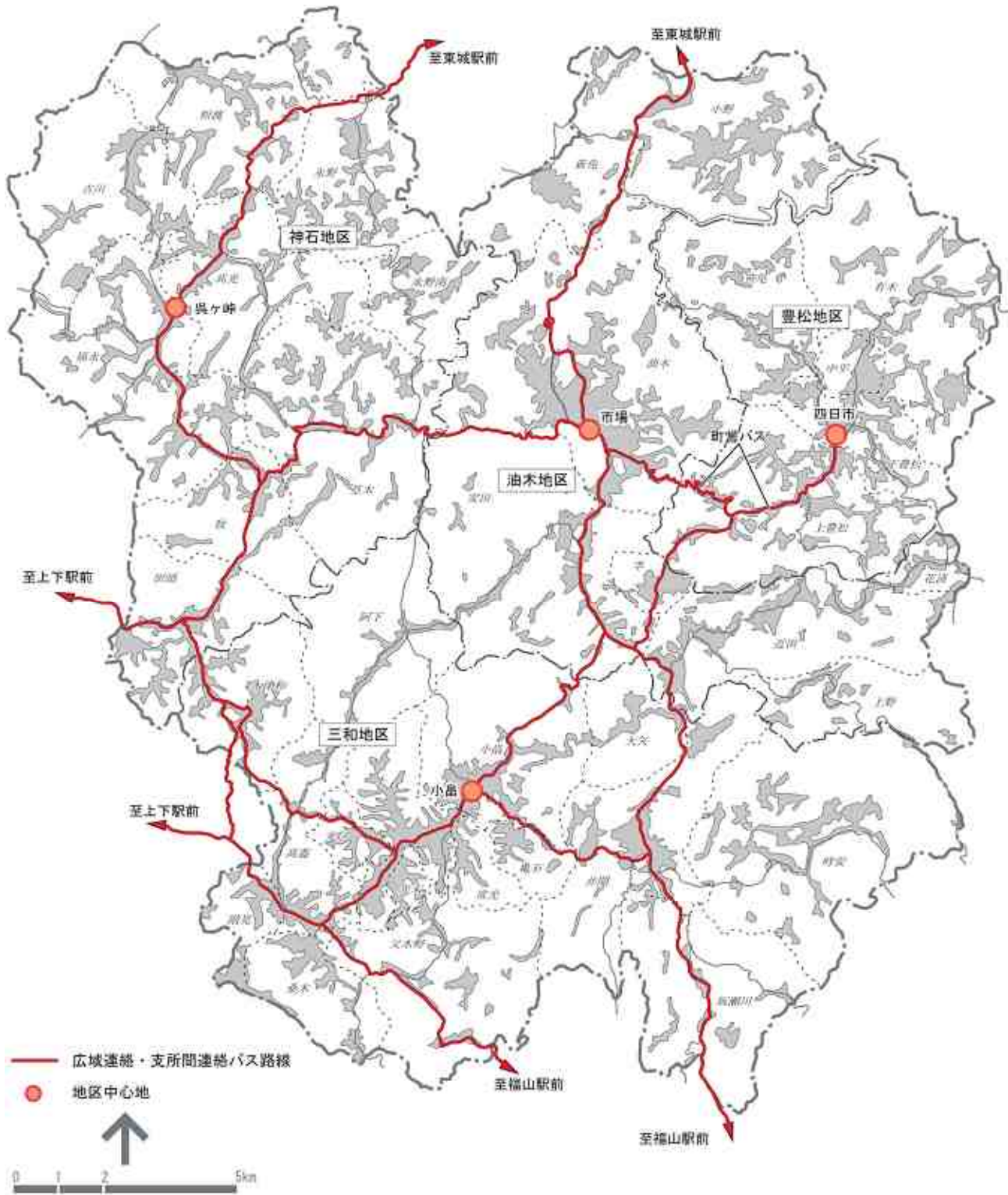
支所間連絡バス路線の運行主体は，中国バスが大部分を運送し，神石高原町がスクールバス車両を活用して一部を運行する。

運行回数は，利用実態に即して，増便または減便を行う。

ウ 地区内連絡バス路線

地区内の連絡は，路線タクシーや町営バスで運行することになるため，地区内連絡バス路線は廃止する。

図 路線バス再編方針



(3) 路線タクシーの導入

集落と支所及び主要バス停を定時定路線で運行する路線タクシーを次のように運行する。

利用対象：支所間連絡バスの利用が難しい住民を対象とする。(原則として、支所間連絡バス路線から500m以遠の地域を対象とする。)

運行路線：地区の集落と中心地や主要バス停を連絡する。中心地については、役場本庁及び支所、医療機関等のある一定の範囲とする。

また、利用が少ないと見込まれる区間については、予約がある場合のみに運行する。

運行日・運行回数：主な利用層である高齢者の外出行動を踏まえて設定する。

(4) スクールバスの活用

ア スクールバスの運行

スクールバスは、現行の路線を維持するとともに新たに豊松地区において、豊松小学校及び豊松中学校へのスクールバスを3路線運行する。

イ スクールバスの活用

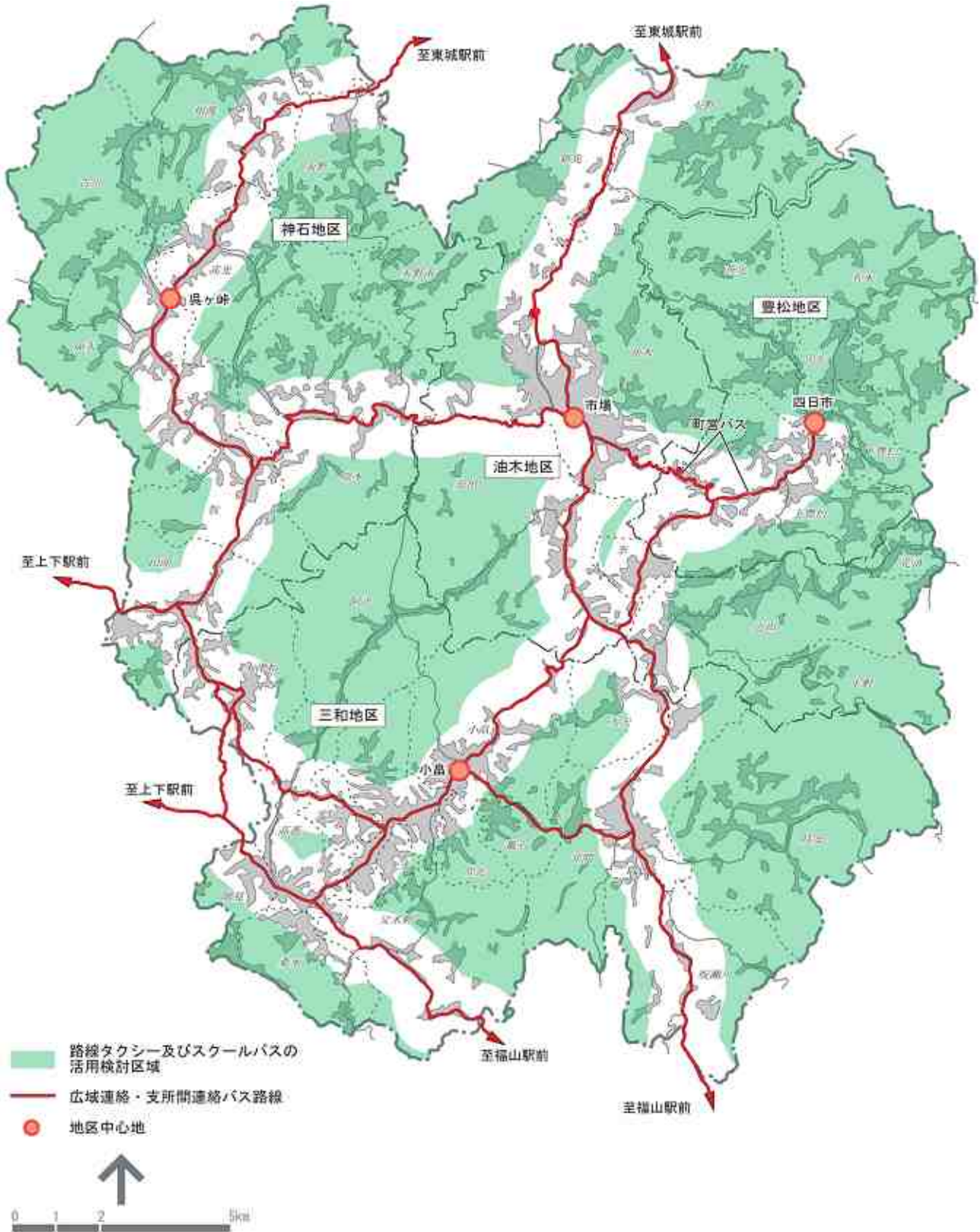
スクールバスについては、住民の交通利便性の向上を図るために、スクールバスへの一般混乗やスクールバス車両の空き時間を活用した町営バス運行を推進する。

その中で、豊松小学校及び豊松中学校で運行するスクールバス、高蓋小学校の父木野ルートで運行するスクールバスは、集落と地区中心地等を連絡する町営バスとして運行する。

表 スクールバスの活用を検討する路線

区分	学校名	運行ルート	乗車定員(人)	備考
既設	油木小中学校 (保育所含む)	小野・新免	29	
		李・花済	29	
		安田	29	
		西道	51	
	神石小学校 神石中学校 (保育所含む)	草木	15	平成20年9月から運行
		草木・高光	15	平成20年9月から運行
		永野・相渡	29	
		相渡・古川	15	
	来見小学校 (保育所含む)	時安	29	
		大矢・井関・坂瀬川	15	
	三和小学校 (保育所含む)	阿下	9	
	高蓋小学校	父木野	15	
	三和中学校	高蓋	41	
		大矢	29	
時安		29		
父木野		29		
阿下		-	阿下小学校と同一車輛	
新設	豊松小学校 豊松中学校 (保育所含む)	法曹・笹尾	15	平成21年度から運行
		日野郷・仁吾	15	平成21年度から運行
		八鳥・中間谷	29	平成21年度から運行

図 路線タクシー及びスクールバスの活用検討区域



(5) 地域公共交通の利用の促進

ア 利用しやすい運賃の導入

高齢者等をはじめとする地域公共交通利用者の運賃負担を軽減するため、路線バスや路線タクシー運賃を定額で安い運賃を導入する。なお、路線バスは、乗降者区間が町内の利用者についてこうした運賃を導入する。

イ 待合い環境の整備

路線バス（中国バスと町営バス）と路線タクシー及び町営バス（集落と地区中心地等を連絡）との乗継ぎ等で、利用者が増加すると見込まれるバス停においては、待ち時間の快適な環境を確保するために屋根付き休息所等の整備を推進する。

ウ 利用しやすい運行ダイヤの作成

路線バスと路線タクシー等の乗継ぎの待ち時間の短縮を図るため、路線バスの運行時刻に合わせて路線タクシーの運行ダイヤを作成する。

エ 地域公共交通の利用促進に係る住民への意識啓発

住民の地域公共交通の利用促進に向けて、広報・ホームページ、町内イベント等での周知を図るとともに、分かりやすい時刻表の配布等を行う。

オ 高齢者等の利用に配慮した車両の導入

高齢者、障害者の利用に配慮し、バス及びタクシー事業者と連携して、低床車両の導入を段階的に進める。

(6) その他の移送サービス

ア 路線タクシー補完事業

路線バス及び路線タクシーの利用が困難な集落に居住し、自家用車を運転しない人の交通手段を確保するため、タクシーチケット（一定額）を支給する。

イ 福祉タクシー事業

車椅子利用者で福祉車両の利用が必要な人など路線バスの利用が難しい人に対して、福祉移送サービスの提供を行う。

5 計画期間

計画の期間は、平成21年度～平成30年度の10年間とし、重点施策を実施する期間を平成21年度～平成23年度の3年間とする。

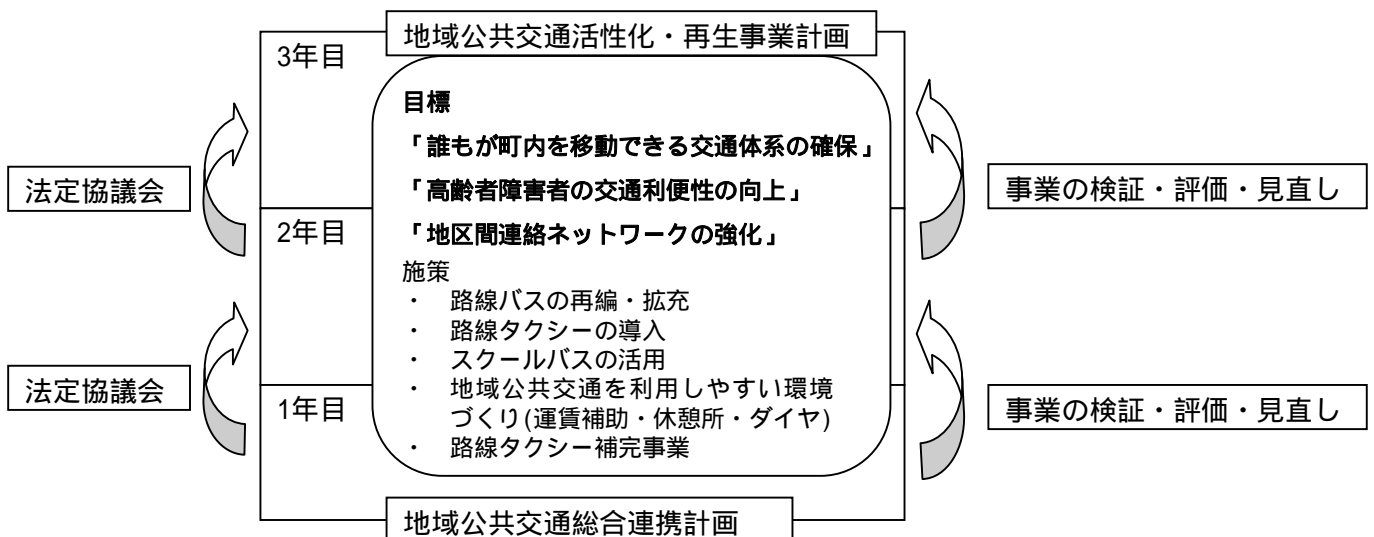
6 今後の事業展開

2章の「4 目標を達成するために行う事業及びその実施主体」で掲げた計画を計画期間である平成30年までを3期に区分して段階的に進める。

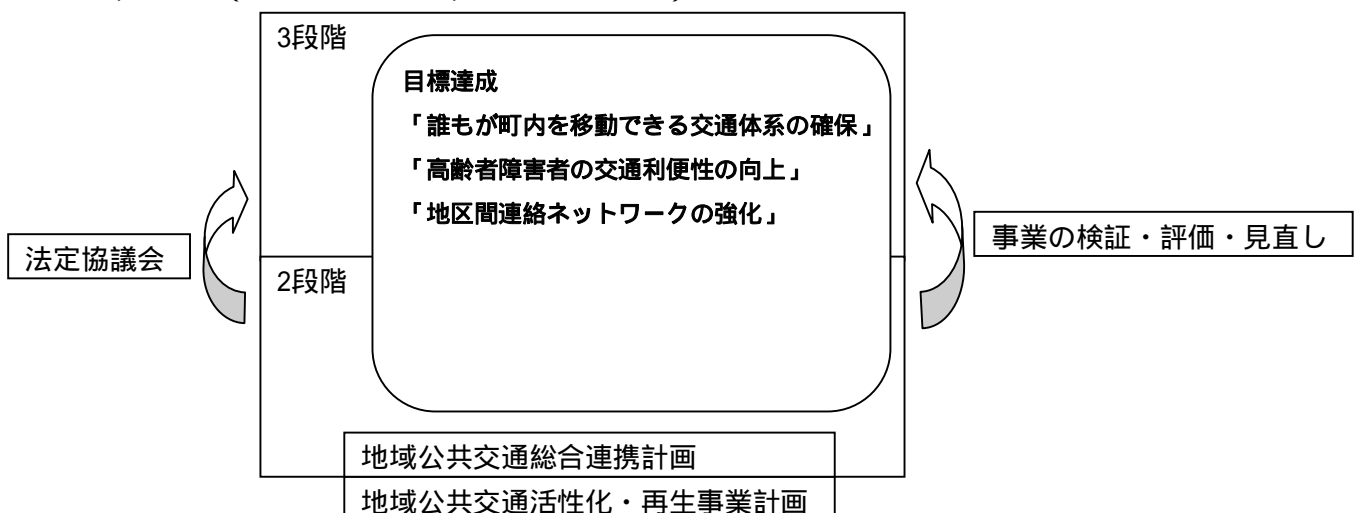
第 段階の平成21年度～平成23年度の3年間においては、目標を達成するために行う事業及びその実施主体で掲げた施策のうち、先導的な施策として位置づけた実証運行（路線タクシーの運行、路線バスに対する運賃補助、支所間連絡バス路線の増便、バス停の休憩所の設置）をこの3年間で実施することとし、その他の事業についても優先順位をつけて計画的に実施する。

第 段階においては、路線バス乗降調査や路線タクシー運行日誌または住民アンケートを実施して、検証・評価・見直しを行い、住民の満足度の向上に努める。第 段階（平成24～27年度）、第 段階（平成28年～平成30年度）においても、第 段階と同様に実施、分析・検証に努め、目標達成に向けての取り組み一層推進し、住民が使いやすい「誰もが町内を移動できる公共交通体系」の構築を図る。

< 第 段階（平成21～23年度） >



< 第 2 段階（平成24～27年度，平成28～30年度） >



3章 第 段階（平成21～23年度）に行う事業及びその実施主体

2章の「6 今後の事業展開」の第 段階(平成21～23年度)の3年間で、次の事業を計画的に実施する。

1 路線バスの再編

(1) 路線バスの運行計画(実施主体:中国バス, 神石高原町)

路線バスについては、中国バスと連携して次のように再編する。

このうち、油木～豊松、豊松～神石三和病院の2路線は、効率的な運行を図るためにスクールバス車両を活用して町営バスとして平成21年4月1日から運行する。なお、油木～豊松は中国バスから町営バスの運行に切り替える。

また、地区内連絡バス路線は平成21年3月末で廃止し、路線タクシー（集落と地区中心地等を連絡）を運行する。

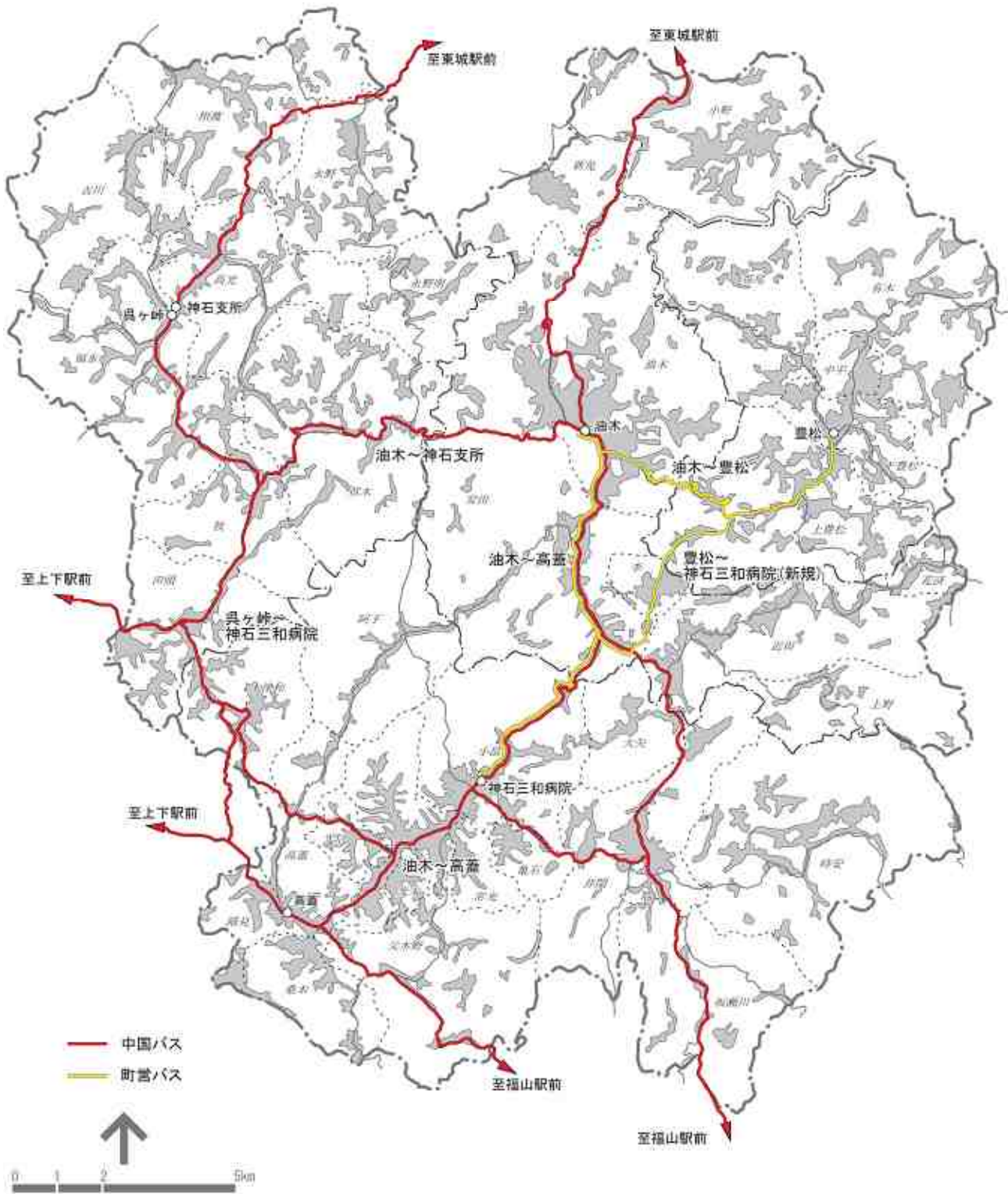
表 路線バスの再編計画

区 分	名 称	運行路線	運行主体	備 考
広域連絡バス路線	油木～高蓋～福山駅前	路線維持	中国バス	
	油木～道上～福山駅前	路線維持	中国バス	
	油木～姫谷・四つ角～福山駅前	路線維持	中国バス	
	東城駅前～油木	路線維持	中国バス	
	高蓋～上井関・四つ角～福山駅前	路線維持	中国バス	
	呉ヶ峠～牧・高蓋～福山駅前	路線維持	中国バス	
	呉ヶ峠～東城駅前	路線維持	中国バス	
	-1神石支所～上下駅前	路線維持	中国バス	
	-2神石支所～上原～上下駅前	路線廃止	中国バス	-1に統合
	上下駅前～高蓋	路線維持	中国バス	
支所間連絡バス路線	油木～神石支所	路線維持	中国バス	
	油木～豊松	路線維持	町営バス	中国バス撤退，町営バスで運行
	油木～高蓋	路線維持	中国バス	
	呉ヶ峠～神石三和病院	路線維持	中国バス	
	豊松～神石三和病院	新設	町営バス	
地区内連絡バス路線	永野循環線	路線廃止	-	平成20年9月末で廃止
	呉ヶ峠～土生	路線廃止	-	
	豊松～仁吾	路線廃止	-	
	豊松～石原谷	路線廃止	-	

表 路線バスの廃止・新設の予定

区 分	路線名称	実施主体	実施予定期間	着手予定時期
路線の廃止	-2神石支所～上原～上下駅前	中国バス	平成21年度	平成21年度中
	油木～豊松			
	呉ヶ峠～土生			
	豊松～仁吾			
	豊松～石原谷			
路線の新設	油木～豊松	神石高原町	平成21年度	平成21年度中
	豊松～神石三和病院			

図 バス路線運行計画



(2) 路線バスの運行回数

ア 広域連絡バス路線

(ア) 平日

広域連絡バス路線は、 -1神石支所～上下駅前及び -2神石支所～上原～上下駅前を除く9路線は現行の運行回数を維持する。

-2神石支所～上原～上下前は、神石中学校のスクールバスを運行することに伴い、牧学校前～上原間の利用がなくなることから、 -1神石支所～上下前に統合する。

また、東城駅前～油木、呉ヶ峠～東城駅前、神石支所～上下駅前、上下駅前～高蓋の4運行系統については、バス利用実態調査を継続して実施し、その結果に基づいて運行回数の見直しを行う。

(イ) 土曜日・日・祝日

福山駅と連絡する運行系統の運行回数は現行を維持する。

東城駅前～油木、呉ヶ峠～東城駅前、神石支所～上下駅前、上下駅前～高蓋の4運行系統については、土曜日及び日祝日のバス利用実態調査を実施し、その結果に基づいて運行回数の見直しを行う。

表 広域連絡バス路線

名 称	現在			平成21年度以降		
	平日	土曜日	日・祝日	平日	土曜日	日・祝日
油木～高蓋～福山駅前	4.0	3.0	3.0	4.0	3.0	3.0
油木～道上～福山駅前	4.0	4.0	3.0	4.0	4.0	3.0
油木～姫谷・四つ角～福山駅前	4.0	4.0	2.0	4.0	4.0	2.0
東城駅前～油木	4.0	4.0	2.0	4.0	4.0	2.0
高蓋～上井関・四つ角～福山駅前	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
呉ヶ峠～牧・高蓋～福山駅前	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
呉ヶ峠～東城駅前	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
-1神石支所～上下駅前	5.5	5.5	5.5	6.0	6.0	6.0
-2神石支所～上原～上下駅前	0.5	0.5	0.5	-	-	-
上下駅前～高蓋	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0

注：■ は運行回数を変更するか所。

イ 支所間連絡バス路線

(7) 既存バス路線の運行回数

油木～神石支所

油木～神石支所間は、県立油木高等学校への通学便として運行されており、一般・高齢者の利用はない。

今後は、この沿線住民の神石三和病院へ通院の利便性の向上を図るために、現行の4回に13時台を増便し、呉ヶ峠～神石三和病院に乗り継いで、通院できるようにする。

表 油木～神石支所間の新規運行時刻

行先	番号	発時刻	着時刻	利用目的
油木	1	8:21	8:59	神石三和病院への通院（牧学校前で乗り換え）
	2	13:11	13:49	
神石支所	3	15:50	16:28	県立油木高等学校からの下校
		17:35	18:13	
	4	×18:30	19:08	
神石支所	1	7:31	8:09	県立油木高等学校への登校
	2	12:27	13:05	
油木	3	13:50	14:28	神石三和病院からの帰宅（牧学校前で乗り換え）
	4	16:32	17:10	

注-1：■は増便する時刻。

-2： 印：休校日運休 ×印・・・月～金運行 印・・・土曜日、日祝日運行。

油木～豊松（減便）

油木～豊松間は6.5回/日運行しているが、豊松小学校の児童及び県立油木高等学校の生徒の通学利用がほとんどで、その他の時間帯の利用がわずかである。

今後は、豊松小学校及び豊松中学校のスクールバスを運行することになるため、県立油木高等学校の生徒の通学や高齢者等の通院に配慮し、運行回数を3回（往復）にする。

表 油木～豊松支所間の新規運行時刻

行先	番号	発時刻	着時刻	利用目的
油木 豊松	1	12:57	13:19	高齢者等の帰宅便
	2	15:50	16:12	県立油木高等学校からの下校便
	3	18:30	18:52	県立油木高等学校からの下校便
豊松 油木	1	7:50	8:12	県立油木高等学校への登校便
	2	12:30	12:52	
	3	16:03	18:25	

油木～高蓋（増便）

油木～高蓋間は、県立油木高等学校の生徒の通学及び神石三和病院への通院等で利用されている。このうち、高蓋方面からの通院、神石三和病院から高蓋方面への帰宅便が不足していることから2回（往復）増便する。（本来、必要な便は高蓋8:40 油木9:08と油木11:30 高蓋11:58の2便である。）

表 油木～高蓋間の新規運行時刻（油木～福山駅前の広域連絡路線を含む）

行先	番号	発時刻	経由地	着時刻	利用目的	備考
		高蓋	小畠	油木		
高蓋 油木	1	7:40	7:51	8:08	県立油木高等学校への登校	
	2	8:40	8:51	9:08	神石三和病院への通院 （高蓋方面）	
	3	11:22	11:33	11:50	神石三和病院からの帰宅 （油木方面）	福山発：10:00
	4	12:39	12:50	13:07	神石三和病院からの帰宅 （油木方面）	福山発：11:15
	5	14:02	14:13	14:30	神石三和病院からの帰宅 （油木方面）	
	6	15:20	15:31	15:48		
	7	16:52	17:03	17:20	福山市内の高等学校からの帰宅	福山発：15:30
	8	19:17	19:28	19:45	福山市内の高等学校からの帰宅 福山市内の勤めからの帰宅	福山発：17:50
油木 高蓋	-	油木	小畠	高蓋	-	-
	1	6:05	6:22	6:33	福山市内の高等学校への登校 福山市内への通勤	福山行：8:05
	2	8:20	8:37	8:48	神石三和病院への通院 （油木方面）	福山行：10:07
	3	9:10	9:27	9:38	神石三和病院への通院 （油木方面）	
	4	10:00	10:16	10:28	神石三和病院からの帰宅 （高蓋方面）	福山行：11:47
	5	11:30	11:46	11:58	神石三和病院からの帰宅 （高蓋方面）	
	6	13:10	13:26	13:38	神石三和病院からの帰宅 （高蓋方面）	
	7	16:00	16:16	16:28	県立油木高等学校からの下校	
8	18:30	18:46	18:58	県立油木高等学校からの下校	福山行：20:15	

注-1：広域路線は、別途福山市内での利用があり、現行を維持する。

-2：■は増便する時刻。

呉ヶ峠～神石三和病院（増便）

路線タクシーの利用者の呉ヶ峠～神石三和病院への乗継ぎを円滑に行うため、3回（往復）増便する。一方、現行の3回（往復）のうち利用の少ない1回（往復）を減便し、1日4回（往復）運行とする。

表 呉ヶ峠～神石三和病院間の新規運行時刻

行先	番号	発時刻	着時刻	利用目的
呉ヶ峠 神石三和 病院	1	7:50	8:26	神石三和病院への通院
	2	9:10	9:46	神石三和病院への通院
	3	40:30	41:06	
	3	12:00	12:36	神石三和病院への通院
	4	13:30	14:06	
神石三和 病院	1	8:30	9:06	
	2	9:50	10:26	
呉ヶ峠	2	11:20	11:56	神石三和病院からの帰宅
	3	12:51	13:27	神石三和病院からの帰宅
	4	14:10	14:46	神石三和病院からの帰宅

注：■は増便する時刻。

(イ) 新規バス路線（豊松～神石三和病院）の運行回数

新規バス路線として運行する豊松～神石三和病院間の運行時刻は、路線タクシー利用者の町営バスへの乗継ぎを円滑に行い、神石三和病院への通院利便性を確保するため、1日2回（往復）運行する。

表 豊松～神石三和病院の運行時刻（新規）

行先	番号	発時刻	着時刻	利用目的
豊松 神石三和 病院	1	9:20	9:50	高齢者等の通院
	2	12:30	12:55	高齢者等の通院
神石三和 豊松 病院	1	9:50	10:15	
	2	13:00	13:25	高齢者等の帰宅

(ウ) 支所間連絡バス路線の運行日

県立油木高等学校の生徒が利用する油木～神石支所，油木～豊松，油木～高蓋の3路線は、月曜日～日曜日までの週6日運行とし、日・祝日は運休する。

また、県立油木高等学校の生徒が利用しない呉ヶ峠～神石三和病院，豊松～神石三和病院の2路線は月曜日～金曜日の週5日運行とし、土曜日及び日・祝日は運休する。

表 バス路線別の運行回数

区分	現行運行日数(日)	新規運行日数(日)
油木～神石支所	365	300
油木～豊松	365	300
油木～高蓋	300	300
呉ヶ峠～神石三和病院	250	250
豊松～神石三和病院	250	250

(I) 支所間連絡バス路線を運行する車両

支所間連絡バス路線を運行する車両は、豊松～神石三和病院を除く4路線は現行どおりのバス車両とする。

また、中国バスから町営バスとして運行する油木～豊松はスクールバス車両の29人乗り、町営バスとして新規に運行する豊松～神石三和病院は、スクールバス車両の15人乗りを運行する。

表 バス路線別の運行車両

区 分	運行車両
油木～神石支所	29人乗り
油木～豊松	29人乗り
油木～高蓋	29人乗り
呉ヶ峠～神石三和病院	29人乗り
豊松～神石三和病院	15人乗り

ウ 路線バスの運行回数等の変更予定

路線バスの運行回数等の変更については、次表のとおりである。

広域連絡バス路線は、バス利用実態調査を踏まえて、中国バスと神石高原町が協議して、変更が必要な場合は各年10月1日に変更する。

また、支所間連絡バス路線は平成21年4月1日に抜本的な変更を行い、その後はバス利用実態調査を踏まえて、路線別に必要な変更を行う。

表 路線バスの運行回数等の変更予定

区 分		実施主体	実施予定期間	着手予定時期
バス利用実態調査		神石高原町	平成21～23年度	各年2回
広域連絡バス路線（全路線）		中国バス	平成22～23年度	各年10月1日実施
支所間 連絡バ ス路線	既設	油木～神石支所	中国バス	平成21～23年度
		油木～豊松		
		油木～高蓋		
	呉ヶ峠～神石三和病院	中国バス		
	新設	豊松～神石三和病院	神石高原町	平成21～23年度

2 乗継ぎバス停等の整備（実施主体：神石高原町）

路線タクシーとの乗継ぎ等で、利用者が増加すると見込まれるバス停においては、待ち時間の快適な環境を確保するために屋根付き待合所を整備する。

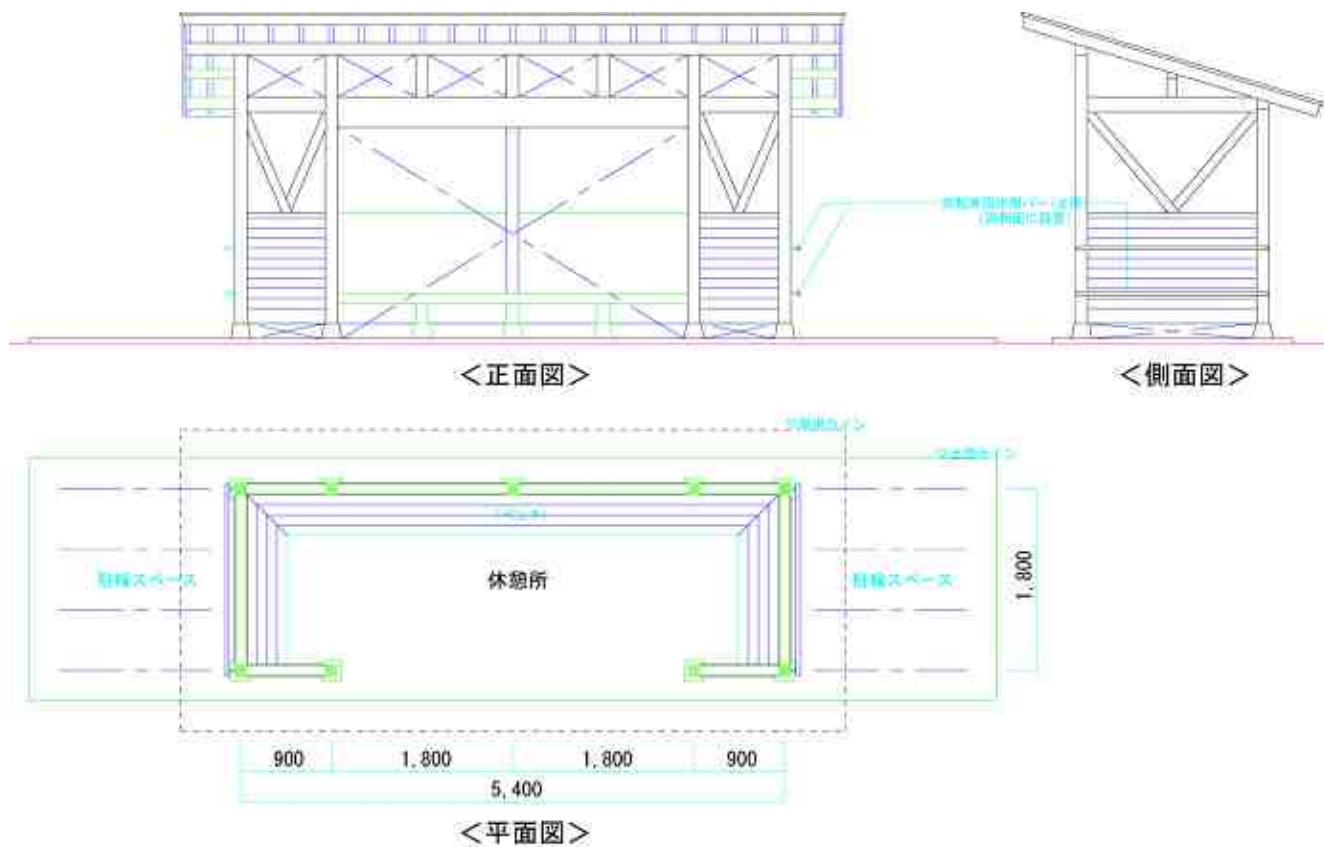
また、待合所には、駐輪場・電動車椅子の駐車スペースを確保し、利用しやすいバス停とする。

平成22年度・平成23年度には、路線バスと路線タクシーの乗継ぎバス停になるか所のうち、整備が不十分な安田別れバス停・町立病院前及び上井関バス停の3か所を整備する。

表 乗継ぎバス停の整備事業の予定

バス停	実施主体	事業予定期間	着手予定期間
安田別れ	神石高原町	平成22年度	平成22年度中
上井関		平成23年度	平成23年度中
町立病院前		平成22年度	平成22年度中

図 屋根付き待合所の整備イメージ



(1) 路線タクシー及び町営バスの運行計画

集落と支所及び主要バス停を定時定路線で運行する交通手段としては、路線タクシーと町営バス（スクールバスの活用）が役割分担して運行する。

運行コース数は24コースで、路線タクシーが18コース、町営バスが6コースである。

表 路線タクシー及び町営バスの運行内容

項目	路線タクシー	町営バス
事業主体	・神石郡タクシー組合及び神石高原町（町は運行費補助）	神石高原町
運行路線	・路線運行（一部区間は、予約がある場合のみ運行）	・路線運行（一部区間は、予約がある場合のみ運行）
運行日	・週2回	・週2回
運行回数	・外出便1便，帰宅便2便	・外出便1便，帰宅便2便
予約受付	・予約が必要な区間については，予約センター（神石郡タクシー組合）で受付した時のみ運行	・予約が必要な区間については，予約センター（神石郡タクシー組合）で受付した時のみ運行
運行時刻	・外出1便：地区中心地に9時代前半に到着 ・帰宅1便：11時頃地区中心地を出発して帰宅 ・帰宅2便：神石三和病院等に通院している人との連絡に配慮して13～14時台に運行	・外出1便：地区中心地に9時代前半に到着 ・帰宅1便：11時頃地区中心地を出発して帰宅 ・帰宅2便：神石三和病院等に通院している人との連絡に配慮して13～14時台に運行
利用料	・300円/便。	・300円/便。

表 路線タクシー及び町営バスの運行コース

地区	地区	路線名称	備考
路線タクシー	油木	1-1小野，1-3-1城山	東城行（久代畑等）と接続
		1-2新坂，1-3-2出佐	
		1-4安田，1-5花済	東城行（神田谷）と接続
	神石	2-1相渡・古川，2-5相渡	
		2-2永野・水清，2-7古川	
		2-3南・草木，2-8福永	
		2-4草木：後畑，2-6古川	
	三和	4-1上野・大矢，4-2時安	油木地区の一部を含む
		4-3時安，4-6高蓋・父木野	
4-4坂瀬川			
町営バス	豊松	3-1笹尾，3-2有木，3-3有木，3-4有木，3-5上豊松	スクールバス法曹笹尾便，日野郷仁吾便，八鳥中間谷で運行
	三和	4-5阿下コース	スクールバス父木野便で運行

(2) 路線タクシー及び町営バスの運行予定

運行主体をみると、路線タクシーは、神石郡タクシー組合が運行し、神石高原町は運行経費の一部（赤字分）を補助する。また、町営バスは、神石高原町が運行主体となり、スクールバス運行委託

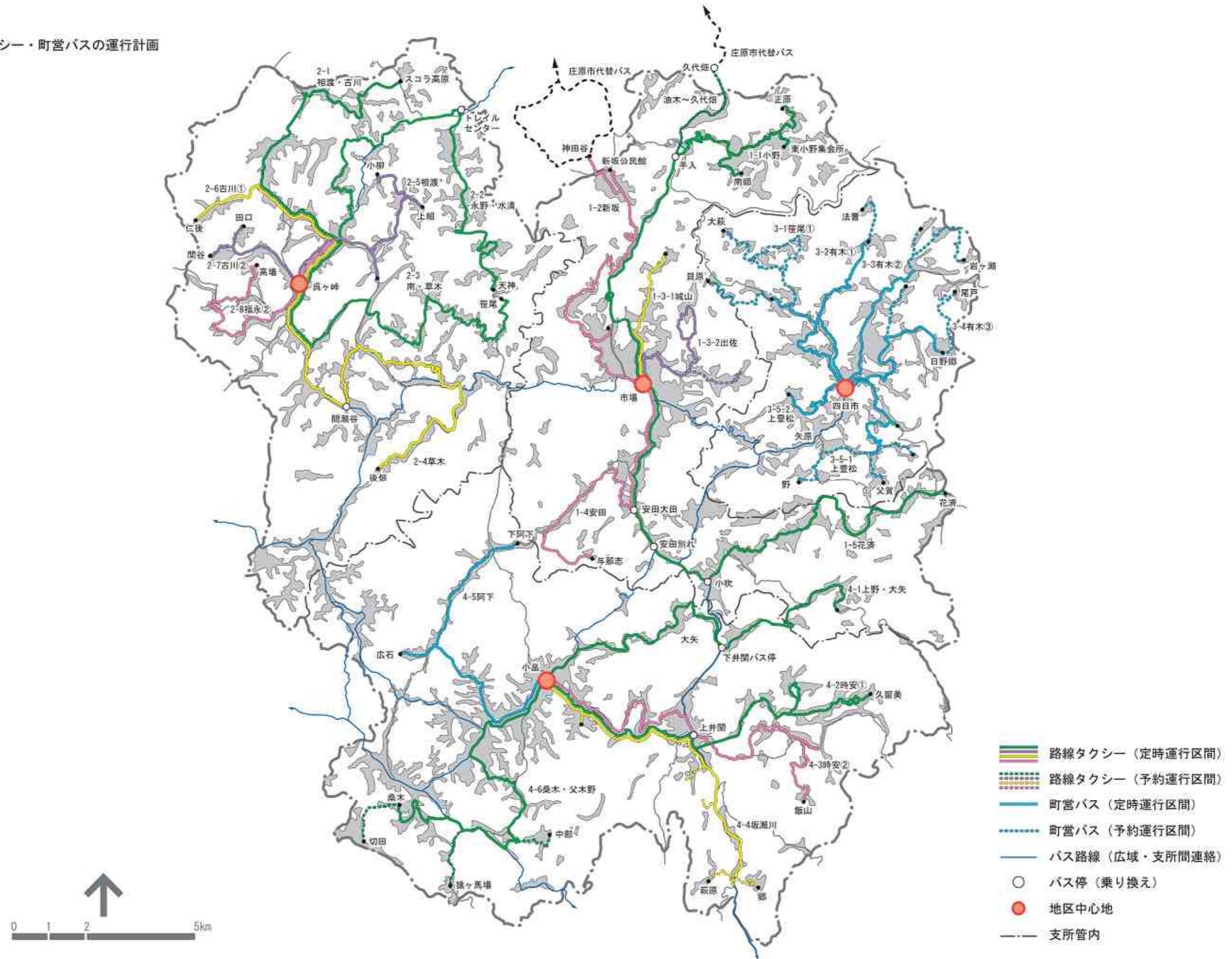
事業者に町営バスの運行を委託する。

こうした交通手段については、平成21年4月1日から実証運行を行い、利用状況及び事業収支状況等から検証を行った上で、運行形態の見直しを行い、平成22年4月1日から本運行を行う。

表 路線タクシー及び町営バスの運行予定

区 分	実施主体	実施予定区間	着手予定時期
路線タクシー	神石郡タクシー組合 ・神石高原町（補助）	平成21～23年度	平成21年度中
町営バス	神石高原町	平成21～23年度	平成21年度中

図 路線タクシー・町営バスの運行計画



4 地域公共交通の利用促進

(1) 路線バスの運賃補助（実施主体：神石高原町）

住民の運賃負担を軽減して、路線バスの利用を促進するために、路線バス運賃補助を行う。

当初、1年間試験的にこの制度を実施し、バス運賃の低額化に伴うバス利用の促進効果を検証し、平成22年度に導入されるICカードの普及と併せて方向性を検討する。

町内利用者を対象として行う。

（町内利用者とは、町内で乗車し、町内で下車した利用者のことをいう。）

運賃は300円を上限とする。（運賃が300円になるまでは距離運賃とする。）

バス交通事業者へのバス運賃減額分の支払いは、運賃を300円に割引した場合に、乗車割引券を発行し、その券に乗車・下車バス停を記載し、バス会社が回収して運賃を算定する。

【乗車割引券】

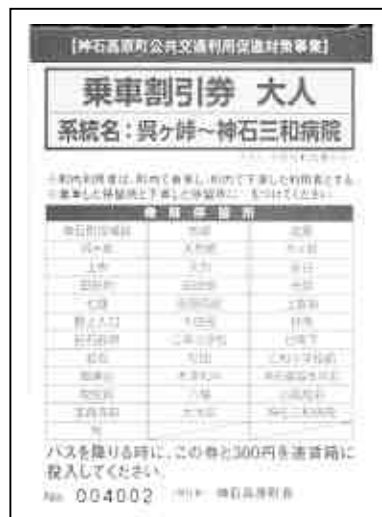


表 路線バスの運賃補助事業の予定

区 分	実施主体	実施予定区間	着手予定時期
バス利用実態調査	神石高原町	平成21～23年	各年2回実施
路線バス運賃補助	神石高原町	平成21～23年	乗車割引券の差額運賃を計算し、減額分運賃を中国バスに補助

(2) わかりやすい時刻表の作成（実施主体：神石高原町）

路線バス・路線タクシーの利用促進を図るために、路線タクシーの運行単位別に、運行日、運行時刻、路線バスの時刻表及び乗継ぎ時刻等を内容とする「公共交通カレンダー」を作成し、各戸に配布する。

表 公共交通カレンダーの作成予定

区 分	実施主体	実施予定区間	着手予定時期
公共交通カレンダー	神石高原町	平成21～23年	路線バス及び路線タクシーの運行時刻の変更を行う時期の1か月前に作成し、各戸に配布

図 公共交通カレンダーの例



5 その他の移送サービスの実施

(1) 路線タクシー補完事業

路線バス及び路線タクシーの利用が困難な集落に居住し、自家用車を運転しない人の交通手段を確保するため、タクシーチケット（一定額）を支給する。

このタクシーチケットは、集落で公共交通手段の利用ができない集落とし、初乗り料金分のチケットを年間48枚支給する。

表 路線タクシー事業の予定

区分	実施主体	実施予定区間	着手予定時期
路線タクシー事業	神石高原町	平成21～23年	平成21年度中

(2) 福祉タクシー事業

路線バス及び路線タクシーが心身の事情により利用ができない人に対しては、福祉タクシー事業として別途の交通手段を確保する。

表

区分	実施主体	実施予定区間	着手予定時期
福祉タクシー事業	神石高原町	平成21～23年	平成21年度中

4章 事業スケジュール

3章の事業計画で記述した事業のスケジュールを整理すると、次のとおりである。

表 事業スケジュール

項目	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月
1 路線バスの再編						
地区内連絡バス路線等の廃止	3月末廃止					
町営バスの運行（油木～豊松 豊松～神石三和病院）	●————→					
路線バスの運行回数の見直し	支所間連絡 路線実施 (4月1日)		←見直し作業→	実施	←見直し作業→	実施
バス利用実態調査	調査	調査	調査	調査	調査	調査
2 乗継ぎバス停の整備			←安田別れ, 町立病院前の整備→		←上井関の整備→	
3-1 路線タクシーの運行	←運行・検証・見直し→		←運行・検証・見直し→		←運行・検証・見直し→	
3-2 町営バスの運行 (集落と地区中心地等の連絡)						
豊松地区及び三和地区阿下での運行	←運行・検証・見直し→		←運行・検証・見直し→		←運行・検証・見直し→	
他地区におけるスクールバスの活用の検討	←活用の検討→		●————→ 町営バスの運行			
4 地域公共交通の利用促進						
バス運賃補助	←実施・検証・見直し→		←実施・検証・見直し→		←実施・検証・見直し→	
バス時刻表の作成	←————→					
路線タクシー運行カレンダーの作成		2月		2月		2月
5 その他の移送サービスの実施	●————→					